

令和5年度 業務実績報告書
(年度評価)

令和6年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
	(1) 基本事項	1
	(2) 組織運営	1
	(3) 大学の概要	2
2	全体評価	4
	(1) 総括評価	4
	(2) 項目別評価	4
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
	1 教育に関する目標を達成するための措置	12
	(1) 教育の内容と成果	12
	(2) 教育の実施体制	17
	(3) 学生の確保	20
	(4) 学生支援	24
	2 研究に関する目標を達成するための措置	32
	(1) 研究の水準及び成果	32
	(2) 研究の実施体制	34
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	35
	(1) 地域社会との連携	35
	(2) 県内看護職者の専門性向上	36
	(3) 県・市町村の政策への寄与	37
	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	38
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	38
	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置	39
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	41
	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	42
	1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	42
	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	43
	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	43
	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	45
	1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	45
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	46
	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	48
	1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	48
	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	50
	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	50

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成

② 地域保健医療への貢献

③ 看護学領域の確立と研究の推進

④ 国際化の推進を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和5年5月1日現在）

① 役員状況

理事長：藪田 亨

監事：柏田 芳徳（弁護士）

副理事長：長鶴 美佐子（兼学長）

監事：木下 博義（公認会計士）

理事：小野 美奈子（兼学部長）

理事：矢野 雅博（兼事務局長）

理事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名
藪田 亨	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事
長鶴 美佐子	副理事長兼学長	吉村 久人	宮崎県病院局長
小野 美奈子	理事兼学部長	川北 正文	宮崎県福祉保健部長
矢野 雅博	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役
米良 充典	理事	堀之内 芳久	宮崎県中小企業団体中央会会長

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
長鶴 美佐子	副理事長兼学長	川原 瑞代	看護研究・研修センター長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
小野 美奈子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	鬼束 雅史	宮崎県立学校長協会副会長
田中 美智子	研究科長	中尾 裕之	教授	坂本 雅樹	宮崎県社会福祉協議会事務局長
川村 道子	学生部長	川北 直子	教授	徳地 清孝	宮崎県医療政策課長
串間 敦郎	附属図書館長			日高 明美	宮崎県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数（令和5年5月1日現在）

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	0	7
専門基礎分野	5	1	0	0	0	6
専門分野	7	7	7	9	9	39
別科助産専攻	1	0	1	1	2	5
教員計	17	10	9	10	11	57

<事務局職員数>

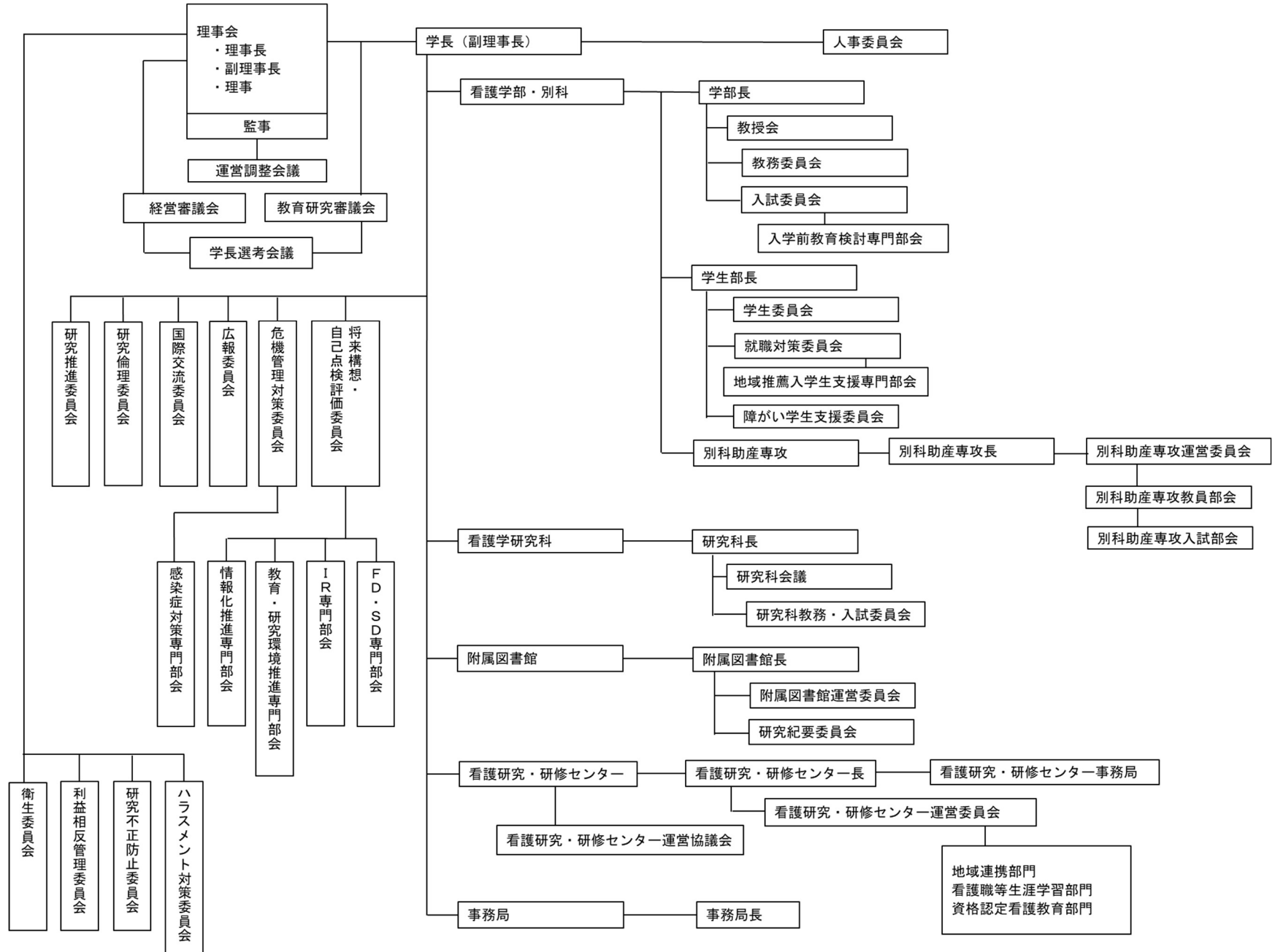
課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	16 (18)	2 (2)	0 (3)	18 (23)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報（令和5年5月1日現在）

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率
学部	400	407(35)	64.1%	35.9%
大学院 博士課程	前期 24	14(6)	64.3%	35.7%
	後期 6	12(0)	58.3%	41.7%
別科助産専攻	15	15(0)	66.7%	33.3%

④ 組織構成（令和5年5月1日現在）



2 全体評価

(1) 総括評価

- ① 第2期中期計画の初年度となる令和5年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画70項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- ② 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標70項目中、年度計画を上回って実施している「A評価」が6項目、年度計画を順調に実施している「B評価」が64項目であり、年度計画を十分には実施できていない「C評価」及び年度計画を大幅に下回っている「D評価」に該当する項目はなしという結果であった。

(2) 項目別評価

- ① 大項目第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、48項目中、A評価が5項目、B評価が43項目という結果であった。
- ② 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、大項目第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から大項目第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、22項目中、A評価が1項目、B評価が21項目という結果であった。

大項目	小項目数	A評価	B評価	C評価	D評価
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1 教育活動、2 研究活動、3 地域貢献活動)	48	5 (10.4%)	43 (89.6%)	0	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1 運営体制の改善、2 人事の適正管理、3 事務の効率化・合理化)	9	0 (0%)	9 (100%)	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1 自己収入・外部資金の確保、2 経費の効率的執行、3 資産の適正管理・有効活用)	5	0 (0%)	5 (100%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1 自己点検及び評価の実施、2 情報公開の推進)	3	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1 大学の安全管理、2 人権の尊重、3 法令遵守)	5	0 (0%)	5 (100%)	0	0
合計	70	6 (8.6%)	64 (91.4%)	0	0

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
-----	----------------------------------

令和5年度は第2期中期計画期間（令和5年度～令和10年度）の初年度であるが、年度計画の達成に向け設定した70項目について取り組んだ結果、計画どおりの成果を上げることができた。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容と成果

ア 学部

- アセスメント・ポリシーを踏まえ、3年生に対して、ディプロマ・ポリシーの達成を見据えた中間評価である「2年間の学びに関するアンケート」を行った。その結果、成長したと自己評価した者の割合は84.0%、教育への満足度は91.3%、到達度への満足度は74.1%であった。
- 令和6年度シラバス作成にあたっては、「学生の主体的な学修の推進」と「教員の授業の実施・評価・改善」につながることを目指し、令和5年度の評価を基に、「シラバス作成の手引き」を改善した。また、各領域、教務委員会、将来構想・自己点検評価委員会等による組織的なシラバスチェック体制を構築し、シラバスの充実を図った。
- 新カリキュラムに基づく地域包括ケア実習を開始した。県内48施設及び大学近隣30世帯等で実施し、暮らしと健康を守る地域包括ケアの実情を学んだ。
- 専門基礎分野では授業評価結果を分野間で共有し、年度末に「授業改善取組報告会」(3/14)を行い、他領域から8名の参加もあった。参加者からは報告内容が参考になったとの回答があり、各教員の授業の工夫や課題の理解につながった。

イ 大学院

- 前期の授業評価の結果をもとに、必修科目における教員と学生の評価状況を確認した。
- 新カリキュラムでの修了生に対して、3月に研究指導や新カリキュラムに関しての聞き取り調査を行った。研究指導についてはおおむね良好であったが、履修を希望する科目の日程調整が困難であったことが明らかになった。

ウ 別科

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、分娩介助の到達目標である10例に対し、実績は7～8例の分娩介助であった。不足の3例分は、教員、実習指導者及び学生により作成する分娩介助記録を教材として活用し、学内で事例検討を行うことで代替学修した。
- 前期実習は宮崎県内の3か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している一次診療所2か所を実習施設に加えて実施した。また、基幹病院と連携している助産院・保健センターでの実習を予定通り実施し、宮崎県の周産期医療の連携を学修することができた。
- 県内で活躍する助産師や産科医師17名による講義を行ったほか、宮崎県が抱える周産期医療の課題や問題点について講義や実習を通して考える機会を設けた。

(2) 教育の実施体制

- FD・SDを一体化した全体研修会を2回実施した。第1回は9月に「本学の成り立ち・来し方」のテーマで開催した(56名の教職員が参加)。学部長の講演に基づき教員・職員合同でグループワークを実施し、「今後どのような教育が求められていくか」について課題や方向性を見出すことができた。アンケートには38名が回答し、95%が研修内容に大変満足又は満足と回答した。第2回は3月に「性的マイノリティ(LGBTQ)の基本的理解」と「アカデミックハラスメント防止」のテーマで開催した(それぞれ53名の教職員が参加)。学外講師の講演と質疑応答を通して「多様な学生への接し方」を念頭に人権意識を高められた。アンケートには41名が回答し、2つのテーマについてそれぞれ85%、80%が満足と回答した。
- 短期海外研修プログラムでは、8月にチェンマイ大学研修プログラム(2年生2名、3年生3名、4年生1名)、韓国研修プログラム(1年生2名、3年生2名、4年生4名)、9月にインドネシア研修プログラム(2年生1名、3年生3名)、令和6年3月にサンノゼ研修プログラム(1年生2名、2年生5名)、台湾研修プ

プログラム（1年生1名、2年生2名）を催行した。なお、台湾研修プログラムでは中山医学大学を新たな交流大学として開拓した。

- 司書・教職員・学生によるテーマ別展示を年6回実施し、内1回は学生図書委員のお薦め本を展示したところ、本学学生や図書館利用者に変好好評であった。
- 教員評価項目の精選を行うとともに、新規に個人総括表及び領域総括表（各領域長記載）を追加し、教育・研究・地域貢献・大学管理に関し課題等を確認、共有できるようにした。また、学部長及び学長面接を10月までに終え、12月には各教員に評価結果を今後の活動に活かせるようフィードバックした。

(3) 学生の確保

ア 学部

- 広報誌「看護大からこんにちは」は夏号・冬号を発刊し、本校学生や高校生などに今まで以上に読んでもらえるようデザイン面を親しみやすく工夫し、大学に関心が持てるように地域貢献事業、卒業生からのメッセージ等を取り上げて紹介した。また、定例化していた内容を見直し、冬号では新たに国際交流事業の報告及び就職支援の年間の取組を盛り込んだ。
- オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら昨年同様、来場型で開催し、入試概要説明・学生生活紹介以外に7つの体験授業、個別相談、施設見学を実施した（参加者526名）。アンケートでは89.9%が「とても参考になった」と回答し、90.9%から「満足」との回答を得た。
- 学校推薦型選抜入学生は自然科学の学力がやや低いという結果から、令和5年度入学生を対象に自然科学基礎力テストを試行した。入試区分別・単元別分析を行い、基礎学力に問題のある学生には「自然界と看護」の教員が指導を行った。
- 地域推薦入学生を対象に実施していた「地域医療を支える看護学生スタートアップ講座」を、一般推薦入学生まで拡大して開催した。その中で、一般推薦入学生にも入学前課題「わたしの暮らす宮崎県の特徴と求められる医療」を課し、一般推薦入学生における県内医療の課題理解、県内就職への関心、入学後の学修意欲向上を図った。

イ 大学院

- コロナ前のオープンキャンパスと同様に公開講義を開催し、20名の参加があった。公開講義、研究科の説明、個別面談すべての実施内容において、調査結果として「分かりやすかった」との評価であった。
- 博士前期課程実践者養成コースにおいて、大学内からの特別選抜枠を設けて入試を実施したところ2名が合格した。
- 博士前期課程・後期課程入試の選抜方法などについて、他大学院への調査を行った。

ウ 別科

- 大学が期待する入学者像を分かりやすく示した別科助産専攻のリーフレットを作成し、県内医療機関や看護師養成所、本学学生等に配布した。
- オープンキャンパスを7月に開催し、高校生（参加者20名）向けに別科助産専攻について個別相談を行った。本学3年生向けに、7月と2月に助産師教育課程説明会を実施し、延べ30名の参加があった。オープンキャンパスや助産師教育課程説明会以外でも個別相談を実施した。
- 特別入試（学内進学者推薦）では9名の受験者のうち7名が合格し、特別入試（社会人推薦）では1名の出願があり不合格であった。

(4) 学生支援

ア 学部

- 令和5年8月～10月に、全学年に対して「学生生活実態調査」を実施（回収率99.2%）し、その結果を学生支援に活用した。また、令和5年7月～10月に、全学年に対して「学生支援アンケート調査」を実施（回収率93.3%）し、その結果を学内ポータルサイトで全教職員と共有することで課題解決につなげた。
- 12月に、各学年に「卒業生の看護実践を知る会」を動画配信し、本企画の満足度に関するアンケートでは95%が満足したと回答した（回答者1年生103名、2年生90名、3年生88名、4年生85名）。
- 新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことから県内医療機関バスツアーを、8月～9月にかけて県南地区（1回）と西米良地区（3回）で計4回実施し、1～

3年生27名の参加があった。アンケートでは、99%の学生が県内への医療機関に関心が高まったと回答したほか、宮崎の魅力に触れ、地域医療の現状を知り、将来像を描く機会になったと回答した。

○ 4年生の国家試験対策として計7回の模擬試験を実施し、模擬試験の分析結果から、成績低迷者に対して就職委員会と学年顧問が連携し集団指導や個別指導を行った。また、看護教員以外の卒業研究担当教員も国家試験対策を支援できるよう、卒業研究担当の全教員に対して国家試験の概要や出題傾向等の資料を配付するほか、模擬試験の結果をわかり易く周知した。これらの国家試験対策の結果、令和5年度の看護師国家試験合格率は95.9%であった。

○ 県内就職率向上のための様々な取り組みを行った結果、県内就職率は45.6%となった。

イ 大学院

○ 大学院生を対象にニーズ調査を行い、研究環境や研究指導に関する意見を参考に大学院のガイダンスに役立てた。また、新入生だけでなく、在学生のガイダンスを企画した。

○ 修了生への支援について、研究科の科目担当教員対象に調査した結果、論文投稿支援、学会発表や投稿論文の英文抄録の添削などの支援を行ったと回答があった。修了後も研修会等の情報提供を行った結果、論文発表会に3名の修了生の参加があった。

ウ 別科

○ 助産師国家試験合格率100%に向けて、令和5年度は4回の模擬試験を実施し、結果をもとにアドバイザーによる面談や個別対策を行った。国家試験の合格率は15人中15人合格(100%)であった。

○ 助産実践能力習熟段階の一部である新生児蘇生法Aコースに、15名が受験し全員合格した(合格率100%)。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び成果

○ 研究集談会を年3回開催した(第1回「科研費獲得の工夫」/「申請の手続き」(7/11～動画配信、53名視聴)、第2回「地元創成看護を目指して-本学が地元創成看護を担うための取組を考える-」(9/13、対面参加者51名)、第3回「看護の経験知と研究知をつなぐ」(12/25、参加者51名(動画視聴含む))。

○ 「宮崎県における医療的ケア児を取り巻く現状と課題」をテーマに県政課題把握のための意見交換会を実施し、県担当者の講義と意見交換を行った(8/24、参加者34名)。

○ 科学研究費助成事業申請書の外部機関による有料添削サービスの利用対象者を拡大したところ5名の教員(科学研究費申請補助事業を活用した2名、その他3名)が利用した。そのうち2件が令和6年度科研費基盤(C)に採択された。

○ 令和6年度科学研究費助成事業の申請において、助教以上の全教員34名が研究代表者として申請した。そのうち4件が令和6年度科研費基盤(C)に採択された(再掲含む)。

○ リポジトリへの登録の呼びかけを行い、学术论文1件、研究紀要1件、看護研修・研修センター事業年報を登録した。研究紀要は3件の投稿中1件が査読を通り、電子ジャーナル用に体裁を整え、リポジトリ及びJ-Stage(国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する電子ジャーナルプラットフォーム)に登録した。

(2) 研究の実施体制

○ 「若手・大学院生奨励研究事業制度(追加募集)」において大学院生の研究1件を助成した。

○ 採択された大学院生の意見をもとに当制度を見直し、「若手・大学院博士後期課程学生奨励研究助成事業」及び「大学院博士前期課程学生奨励研究助成事業」に整理した。11月に令和6年度向け公募を行い6件の応募のうち6件を採択した。

○ 9月に開催した研究倫理研修で、倫理指針の令和5年度改正点と研究実施計画書作成時の留意点を説明した。研修の様子はオンデマンド配信し、教員・大学院生全員が受講した。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

- 教員の専門分野や研究内容をホームページやパンフレット等で周知したほか、市町村や関係団体等との共同で出前講座「出張！ひむかアカデミア」を22回実施した（受講者延べ634名）。実施後のアンケートでは100%が「満足」「まあまあ満足」と評価した。
- 地域貢献等研究推進事業で、県民連携事業2件、官学連携事業2件に取り組み、各事業を概ね予定通り実施した。
- 県民連携事業の「公開講座開催事業」では、認知症予防と運動に関する講座を開催し61名が参加した。官学連携事業の新規事業「子宮頸がんに関する健康推進事業」では、県や県健康づくり協会と連携し県民公開講演会を開催し、120名が参加した。これらを含む大学主催・共催の県民向け公開講座の受講者は延べ1,331名であった。

(2) 県内看護職者の専門性向上

- 地域貢献等研究推進事業では、地域看護職等連携事業6件に取り組んだ。6件のうち新規事業2件では、県内精神科病院や県立宮崎病院周産期センター等と連携した人材育成に取り組んだ。
- 7月～2月に、感染管理認定看護師教育課程（A課程）を開講し、21名（県内4名）が修了した。
- 新卒訪問看護師の確保や育成に向け、県内看護師養成所の実態把握のために訪問調査を行った。また、看護管理者や訪問看護師を対象とし、特定行為研修制度の先進事例を学ぶ研修会（5/27）を開催し、35名が参加した。

(3) 県・市町村の政策への寄与

- 教員の専門性をふまえ「宮崎県精神医療審査会」、「宮崎県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会」、「宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会」、「新人看護職員研修推進協議会」等の県・市町村の審議会や協議会等に役員や委員として参加し、ニーズや政策課題の把握を行い、施策推進に協力した。

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	<p>第1 はじめに</p> <p>宮崎県立看護大学は「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」を目指して公立大学法人化以降、第1期中期目標・中期計画に沿ってPDC Aサイクルを適切に機能させ、教育・研究の質の向上、地域貢献の活性化を図ってきた。</p> <p>第2期中期計画においては、引き続き理事長及び学長のリーダーシップの下、自主的・自律的な大学運営に努めながら、第1期の目標の達成に向けて効果的であった取組を継続・発展させるとともに、情報技術の進展など社会情勢の大きな変化も見据え、専門性の高い看護職者の育成、さらなる地域課題の解決及び大学の発展に資する取組を推進することとしている。</p> <p>なお、今回新たに第2期中期目標で示された重点目標については、以下の方向性で取組を進めていく。</p>				

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	<p>第2期中期目標の重点目標達成のための方向性</p> <p>重点目標1（学生の県内就職率の向上及び県内の看護人材の育成・確保）について</p> <p>1－①</p> <p>学生の県内就職率 50%以上達成を目指し、入試広報活動に積極的に取り組むほか、本県の看護職者として活躍したいという意欲的な学生を確保するための入学者選抜方法の検討と改善、県内医療機関や同窓会等と連携した細やかな就職支援等を行う。</p> <p>1－②</p> <p>県内の看護職者の専門性の向上を図るために、教育方法について大学院や看護研究・研修センターにおいて検討し、看護の質を向上させる活動を展開し得る人材を育成する。</p>				

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	<p>重点目標2（研究成果の還元や地域貢献活動の推進）について</p> <p>他大学との連携について検討し、研究の活性化を図り、学術研究及び地域社会の健康課題やニーズを踏まえ、地域の関係者と協働した実践研究を推進する。さらに、これらの研究成果をホームページや公開講座等で地域に還元していくとともにマスメディアを活用し情報を発信していく。また、県内の保健・医療・福祉に関する施策展開のために、大学が有する専門的知識や技術・人材を積極的に活用し、地域貢献活動を推進していく。</p> <p>重点目標3（優秀な人材の育成・確保）について</p> <p>教育研究活動の質の向上を図るために、教育研究環境を整備し、適正な教職員の配置を行うことにより、資質の高い教員を育成・確保する。</p> <p>また、教員・職員の専門性の向上を図り、教職協働</p>				

	第2期中期計画 (64項目)	令和5年度計画 (70項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	を促進させることにより安定的な法人運営を行う。				
小項目	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育の内容と成果 ア 学部 ① ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)の達成を目指し、教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、授業評価等を活用し教育課程の点検・評価を継続的にを行い、教育課程の改善を行う。</p>	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育の内容と成果 ア 学部 ① ○ 体系的な教育課程について、効果的なガイダンスを行うとともに、新入生に対する導入教育を強化する。 ○ 教務委員会を中心に分野・領域間の連携を推進し、新カリキュラムの点検・充実を図る。 ○ 授業評価アンケートの回収率向上を図り、教員各自の授業改善のための活用を推進する。また、自己評価の低い項目に対しては組織的な改善策を検討する。 ○ アセスメント・ポリシーを踏まえ、ディプロマ・ポリシーの達成を見据えた中間評価である「2年間の学</p>	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育の内容と成果 ア 学部 ① ○ 1年生には入学当初の教務ガイダンスで教育課程の特徴やディプロマ・ポリシー等を丁寧に説明したほか、各科目で授業開始時にガイダンスを実施するなど導入教育を実施した。 ○ 新カリキュラムで新しく導入された地域包括ケア実習や実習期間を延長した臨地実習I等については看護専門分野部会で実習の目的・目標・到達度を共有した。 ○ 専門基礎分野では授業評価結果を分野間で共有し、年度末に「授業改善取組報告会」(3/14)を行い、他領域から8名の参加もあった。参加者からは報告内容が参考になったとの回答があり、各教員の授業の工夫や課題の理解につながっていた。 ○ 学生の授業評価アンケートで「この授業に満足したか」の問いに対して5段階評価のうち、「強くそう思う」「そう思う」の上位2項目の割合が94.1%であり、学生の授業内容満足度は高かった。 ○ 学生の授業評価アンケートで「この授業のために授業外学習をしたか」という問いについて、学生の自己評価が低かったため、シラバスに予習と復習の課題を明記し主体的な学修を促した結果、令和4年度と比較して学生の自己評価の平均は令和5年度4.3(令和4年度4.3)と変化はなかったが、分野別にみると専門基礎分野の授業科目</p>	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目		<p>びに関するアンケート」及び卒業時の到達目標に対する自己評価である「4年間の学びに関するアンケート」を行う。</p> <p>○ 「卒業生の能力に関する満足度」調査について検討し、調査の準備を行う。</p>	<p>及び専門分野の授業科目で学生の自己評価が向上した。</p> <p>○ アセスメント・ポリシーを踏まえ、3年生に対して、ディプロマ・ポリシーの達成を見据えた中間評価である「2年間の学びに関するアンケート」を行った。その結果、成長したと自己評価した者の割合は84.0%、教育への満足度は91.3%、到達度への満足度は74.1%であった。</p> <p>○ 4年生に対する「4年間の学びに関するアンケート」の結果から、ディプロマ・ポリシーの各14項目の到達状況は、「そう思う」・「ややそう思う」と回答した者が14項目すべてにおいて88%以上であった。</p> <p>卒業時のディプロマ・ポリシーの到達状況については、「満足」・「やや満足」と回答した者が95.0%、本学で受けた教育に満足したかの問いに対しては、「そう思う」・「ややそう思う」と回答した者が100%であり、ディプロマ・ポリシーの到達状況及び教育への学生の満足度は高いと評価できた。</p> <p>○ 「臨地実習Ⅲ」と「卒業研究」のルーブリック自己・他者（教員）評価を基に、学生の「看護実践力の到達度」及び「物事の本質を追究する研究的態度の修得状況の到達度」を評価した。「臨地実習Ⅲ」は自己評価84.5点・他者（教員）評価83.4点、「卒業研究」は自己評価85.6点・他者（教員）評価83.4点であり、いずれも到達度は80%以上であった。</p> <p>「卒業研究」に関しては、到達目標に関する自己評価の平均点が、他者（教員）評価よりも約3点高くなっていたことから、卒業研究の取組に対する自己評価の在り方やルーブリック評価表の改善が必要と分かった。</p> <p>○ 卒業生を採用した医療機関への「卒業生の能力に関する満足度調査」は、新型コロナウイルス感染症の流行が卒業生の能力に影響を与えることを考慮し、感染状況が落ち着いた令和7年度に、令和4～6年度卒業生（旧カリキュラム）が就職した医療機関を対象に調査することを令和5年度教務委員会で決定した。</p>		

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項	<p>② シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）等を整備・活用して学生の主体的な学修を促進するとともに、科学的な思考力と実践力を育むための教育内容・方法について継続的な改善を図る。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の主体的な学修姿勢の形成を促進するため、シラバスの充実を図るとともに、組織的な点検体制を確立する。 ○ 学生の学習意欲や科学的思考を育む教育内容や方法の工夫を各分野間・領域が連携して行うとともに、各科目では適切な評価規準（観点）・評価基準（尺度）を用いた成績評価を行う。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度シラバスより、科目間の精粗をなくし、ディプロマ・ポリシーと整合した到達目標・学修内容・成績評価・授業外学習などを明確に示した。また、各科目のシラバスで授業計画、評価規準・基準を明示し、科目のガイダンスで説明した。 ○ 令和6年度シラバス作成にあたっては、「学生の主体的な学修の推進」と「教員の授業の実施・評価・改善」につながることを目指し、令和5年度の評価を基に、「シラバス作成の手引き」を改善した。また、各領域、教務委員会、将来構想・自己点検評価委員会等による組織的なシラバスチェック体制を構築し、シラバスの充実を図った。 	B	
目	<p>③ 学生の地域課題への理解を促進し、地域の求める人材を育成するとともに、長期的ビジョンに立った看護職者としてのキャリア形成ができるようキャリア教育の充実を図る。</p>	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨地実習において、体験を通じた学びが深まるように医療機関や行政機関との連携を深めるとともに、大学教員と施設の看護職が協働し、指導体制を充実できるようにする。 ○ 地域包括ケアなど地域特性や地域課題が学習できる実習施設を増やしていく。 ○ 教務委員会、学生委員会及び就職対策委員会等が連携し、学年進行に合わせたキャリア教育を行う。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 臨地実習の開始にあたっては、施設担当者と大学担当で実習連絡会を開催し、連携した実習指導が行えるよう、実習目的や目標の共有、受入要件の確認を行った。 ○ 県立宮崎病院の感染対策について、特に新型コロナウイルス感染症への病院側の対応を随時確認し、実習開始前や対応の変更時に教員に周知した。 ○ 新カリキュラムに基づく地域包括ケア実習を開始した。県内48施設及び大学近隣30世帯等で実施し、暮らしと健康を守る地域包括ケアの実情を学んだ。 ○ 地域特性や地域課題を学修する新たな実習施設を、フィールド体験実習Ⅰと臨地実習Ⅲで1か所ずつ開拓した。施設の使用にあたっては、現場指導者と実習の目的や目標を共有するなど学修環境を整備した。 ○ 新カリキュラムで開講した科目「キャリアデザインⅠ」では、特別講師による講義や学内教員のキャリアパス（キャリアアップの経路 	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目			や道筋)を聞く機会を設けたほか、1年生が自身の学生生活を学習面や生活面などから振り返り、看護職者としての目指す姿を明確に持つことができるよう取り組んだ。		
	④ 国際的視野を身につけるため、教育・海外研修を通して異文化理解を醸成する。	④ ○ 1年生を対象に異文化理解学習への導入を行い、看護学生にとっての異文化理解の意義や本学の異文化理解教育の全体像を理解させる。 ○ 開講科目に、異文化理解の促進につながる学修内容を盛り込む。 ○ 海外学生との交流を通して、生活に関する表象像の広がり、自己と他者の違いへの気づき(考え方、感覚)、相手の思いを知るとはどういうことかの視点から、学んだり、考えたりがよりできるように、交流内容の検討や海外留学の事前学習について検討する。 ○ 海外学生との交流を行った学生の経験が他の学生に共有できる機会をつくる。	④ ○ 授業にて1年生全員に異文化理解学習の導入を実施し、看護学生にとっての異文化理解の意義や学修の全体像を説明した。 ○ 「看護英語」の学修内容に、様々な文化的背景を持った対象との関わり方や、異文化間看護における適切なコミュニケーションなどを盛り込んだ。「国際看護論」では外国人患者への実践事例から文化に配慮した看護について検討する機会を設けた。 ○ 短期海外研修プログラム参加学生の体験とその学びを把握するために、参加学生には研修期間中に心が動いた場面についての記録をして提出するよう指導した。この学生の記録と現地指導教員の現地での学生の様子や学びの報告を受け、次年度の交流内容を検討した。 ○ 海外研修プログラムに参加した学生の学びについて、全学生と共有できるよう参加学生が作成したポスターをLL教室及び廊下に掲示した。また、3月に派遣した学生についてもポスター作成を依頼するとともに、令和6年度に本学学生への報告会開催と大学祭での展示や体験報告等の機会を設けることを決定した。	B	

	第2期中期計画 (64 項目)	令和5年度計画 (70 項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	<p>イ 大学院 ①</p> <p>ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、専門科目と共通科目が連動した体系的な教育の実施や、教育課程の継続的な評価・見直し等を行う。</p>	<p>イ 大学院 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに開講した科目の授業評価を分析し、科目の課題、科目間の連動について検討を行う。 ○ 新カリキュラムで修了する院生に対して、カリキュラムや研究指導に対するアンケート調査もしくは聞き取り調査を実施する。 ○ リカレント教育について他大学院の状況を把握するとともに、オープンキャンパス参加者などにニーズ調査を行う。 ○ 九州内にある他大学院のカリキュラム調査を行い、単位互換についての可能性を検討する。 	<p>イ 大学院 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前期の授業評価の結果をもとに、必修科目における教員と学生の評価状況を確認した。 ○ 新カリキュラムでの修了生に対して、3月に研究指導や新カリキュラムに関する聞き取り調査を行った。研究指導についてはおおむね良好であったが、履修を希望する科目の日程調整が困難であったことが明らかになった。 ○ リカレント教育に関して他大学院の状況の調査を行った。 ○ オープンキャンパスではアンケートを行い、受験を希望していると回答した者が10名、来年度以降に受験すると回答した者が4名いた。 ○ 九州内の大学院の単位互換についての調査を行った。 	B	
	<p>ウ 別科 ①</p> <p>ディプロマ・ポリシーの達成を目指し、基礎的知識と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>ウ 別科 ①</p> <p>教員及び学生による授業評価の結果を全教員で共有し、教育内容・方法の改善に活用する。また、基礎と実践が連動した教育ができるよう、教材の検討を行う。</p>	<p>ウ 別科 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、分娩介助の到達目標である10例に対し、実績は7～8例の分娩介助であった。不足の3例分は、教員、実習指導者及び学生により作成する分娩介助記録を教材として活用し、学内で事例検討を行うことで代替学修した。 ○ 全国的な出生数の減少とハイリスク分娩の増加に伴い、学生が分娩介助可能な分娩件数が減少しているため、分娩介助の到達目標達成に向けた効果的な実習が行えるよう、実習施設や実習方法の検討を行った。 	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	② 地域志向のカリキュラムにより地域への愛着を育み、県内就職につながる実習の教育体制等を構築する。	② ○ 前期実習は宮崎県内3か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所・病院・助産院・市役所の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。 ○ 県内で活躍する助産師や産科医師に講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題や問題点について考える機会を設ける。	② ○ 前期実習は宮崎県内の3か所の基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している一次診療所2か所を実習施設に加えて実施した。また、基幹病院と連携している助産院・保健センターでの実習を予定通り実施し、宮崎県の周産期医療の連携を学修することができた。 ○ 県内で活躍する助産師や産科医師17名による講義を行ったほか、宮崎県が抱える周産期医療の課題や問題点について講義や実習を通して考える機会を設けた。	B	
	(2)教育の実施体制 ① 効果的な教育が実施できるよう、教員組織の編成方針等を見直し、教員の適正配置を行う。また、今後、社会情勢の変化に伴い必要となる専門性を有する教員を確保するために、柔軟な採用方法を検討する。さらに大学設置基準の改正に伴い、学内の諸規程等について必要に応じて改正を行い、教育環境の改善を図る。	(2)教育の実施体制 ① ○ 大学設置基準の改正に則して、人事関連の諸規定を見直し修正する。 ○ 今後強化が必要な専門性を保有する教員の確保方策を検討し、併せて教員組織を見直す。	(2)教育の実施体制 ① ○ 大学設置基準の改正に則して教職協働の実質化を促すため、委員会組織体制の一部を見直した。 ○ 各領域が担当する授業科目数や時間数を確認し、今後の教員編成方針等を検討した。 ○ 今後強化が必要な分野・領域の教員確保のため、教員公募条件などを十分に検討し教員採用を行った。	B	

	第2期中期計画 (64 項目)	令和5年度計画 (70 項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	<p>②</p> <p>大学の課題やニーズを適切に把握し、FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）、SD（スタッフ・ディベロップメント：教員及び職員が教育研究活動を適切に運営するための能力・資質を向上させる取組）それぞれの充実を図るとともに、FD・SDが一体化した研修を企画する。また、他の高等教育機関との連携についても検討する。</p>	<p>②</p> <p>組織的なFD・SD活動を推進し、教職員の能力開発を支援するとともに、FD・SDが一体化した研修を企画する。また、他の高等教育機関の取組について情報収集し、連携について検討する。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ FD・SDを一体化した全体研修会を2回実施した。第1回は9月に「大学の成り立ち・来し方」のテーマで開催した（56名の教職員が参加）。学部長の講演に基づき教員・職員合同でグループワークを実施し、「今後どのような教育が求められていくか」について課題や方向性を見出だすことができた。アンケートには38名が回答し、95%が研修内容に大変満足又は満足と回答した。第2回は3月に「性的マイノリティ（LGBTQ）の基本的理解」と「アカデミックハラスメント防止」のテーマで開催した（それぞれ53名の教職員が参加）。学外講師の講演と質疑応答を通して「多様な学生への接し方」を念頭に人権意識を高められた。アンケートには41名が回答し、2つのテーマについてそれぞれ85%、80%が満足と回答した。 ○ 3月に高等教育コンソーシアム宮崎「第1回FD・SD合同研修会」に参加し「高大接続」について情報収集した。 ○ 研究推進委員会主催の研究集談会において、学長による本学の方向性に関する講話や学外講師による教育研究と臨床実践の連携に関する講話を行った。また、学内の各委員会においても、全教職員を対象に、研究倫理申請や情報セキュリティ対策などに関する研修を実施した。 ○ 教員による主体的なFDとして、研究推進委員会のバックアップを受け、分野や領域を超えて若手教員と中堅教員が集まり、統計に関する勉強会を2回行った。同様に、質的研究の勉強会を4回行った。 	B	
	<p>③</p> <p>学生が看護実践者、看護学教育者及び看護学研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法及び教育活動についての適切な評価方法について改善を図るとともに、大学院教育に必要な教育</p>	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院の教育・指導方法に関して、研修会を行い、指導力の向上につなげる。 ○ 大学院の教育研究環境に関して、教員、学生から広く意見を聴取し、整備に向けて検討する。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究集談会に研究指導にも関係する講師を招聘し、研究科メンバーにも周知した。 ○ 1月～3月にかけて、大学院生へのアンケートを行い（対象者22名に対して11名（50%）が回答）、研究環境の整備についての課題を明確化した。 ○ 学生と教員からの授業評価の結果を研究科会議で報告し、共有した。 	B	

	第2期中期計画(64項目)	令和5年度計画(70項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	研究環境の整備や新たな教育システムなどの検討を計画的に行う。	○ 大学院生と教員からの授業評価の内容から課題を見出し、改善するとともに、評価方法についても見直しを行う。			
	④ 危機管理対応をしながら、短期留学生の受け入れや学生の海外留学等の国際交流について、状況に応じた体制のあり方を見直し、継続的な実施に努める。	④ ○ 国内・海外での新型コロナウイルス感染症の収束状況等に応じ、短期海外派遣奨学金プログラム、短期海外研修プログラム、留学生受け入れプログラムの催行を検討する。 ○ プログラム催行に向け派遣学生に対する安全面・健康面での対策を確立する。催行ができる場合には、十分な対策を図り実施する。 ○ オンラインでの学生交流を実施する。	④ ○ 短期海外派遣奨学金プログラムでは、令和6年3月にニュージーランド及びオーストラリアに各1名の学生を派遣した。 ○ 短期海外研修プログラムでは、8月にチェンマイ大学研修プログラム(2年生2名、3年生3名、4年生1名)、韓国研修プログラム(1年生2名、3年生2名、4年生4名)、9月にインドネシア研修プログラム(2年生1名、3年生3名)、令和6年3月にサンノゼ研修プログラム(1年生2名、2年生5名)、台湾研修プログラム(1年生1名、2年生2名)を催行した。なお、台湾研修プログラムでは中山医学大学を新たな交流大学として開拓した。 ○ 留学生受け入れプログラムでは、5月にチェンマイ大学の留学生受け入れプログラムを実施した(学生5名、引率スタッフ1名)。また、留学生及びホスト学生の体調確認と体調不良時に受診できる医療機関の選定など健康面での対策を行った。 ○ 派遣学生に対して海外での安全面・健康面での注意点を丁寧に説明し、プログラム別の事前学習会においても派遣先の注意点を説明した。 ○ 短期海外研修プログラム時に、朝鮮看護大学とオンライン交流の実施について話し合ったが、実施時期は引き続き検討することとなった。	A	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、コロナ禍以前に催行していた海外学生との交流プログラムを全て再開したため。また、台湾研修プログラムでは、中山医学大学を新たな交流大学として開拓したため。
	⑤ 教育・学習・研究環境の維持・向上のため、必要な館内環境(施設・設備・備品・図書等)の点検評価、改善及び多様化する利用者ニーズを反映した弾力的な図書館の	⑤ ○ 新型コロナウイルス感染症の状況に応じ図書館の一般利用のルール・入館ゲートの設定を調整する。 ○ 令和3年度のシステム移行の評価を行う。	⑤ ○ 令和5年度当初には新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行したことから、一般利用のルール・入館ゲートの設定の調整は特段行わず、通常通りの運用とした。 ○ 令和3年度に行った附属図書館システムの移行に関しては、業務仕様書どおり過不足のないものが実施されたと認められるが、移行	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項	運営のあり方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者のニーズ・費用対効果、ILL利用状況から電子ジャーナルを含めた雑誌購入について検討を行う。 ○ 司書・教職員・学生によるテーマ別展示を定期的実施する。 ○ 図書館スタッフ（司書・学生アルバイト）の配置に関わる課題の改善に向けた検討を行う。 	<p>を通じて見えてきた課題等があるため、次回の更新時は、司書等からの現場の要望等をさらに取り入れ、業務改善に資するようなものとなるよう検討を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間で貸出回数ランキング上位の図書6冊を複本にし、貸出に支障を来さぬようにしたほか、図書館アンケートの結果を踏まえ、利用者のニーズを反映した電子ジャーナルを購入するなど、図書の充実を図った。 ○ 司書・教職員・学生によるテーマ別展示を年6回実施し、内1回は学生図書委員のお薦め本を展示したところ、本学学生や図書館利用者に大変好評であった。 ○ 図書館業務の中から、学生アルバイトが作業可能なものをマニュアル化するとともに、各学生アルバイトに専任の司書補佐業務をつけることで、図書館スタッフが一体となって業務改善を図った。 		
目	⑥ 教員の意欲向上や能力開発及び適正な業務配分につながるよう教員評価のあり方について検討を行う。	⑥ 教員評価項目の見直しや評価結果のフィードバックの方法など教員評価のあり方について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ ○ 教員評価項目の精選を行うとともに、新規に個人総括表及び領域総括表（各領域長記載）を追加し、教育・研究・地域貢献・大学管理に関し課題等を確認、共有できるようにした。また、学部長及び学長面接を10月までに終え、12月には各教員に評価結果を今後の活動に活かせるようフィードバックした。 ○ 教員評価のさらなる検討に向けて、教員へのアンケート調査（記述式・無記名）を行うとともに、他大学の教員評価の状況等を情報収集した。 	B	
	<p>（3）学生の確保 ア 学部</p> <p>① 大学が期待する入学者像や選抜基準を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページ等で広報する</p>	<p>（3）学生の確保 ア 学部</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学のアドミッション・ポリシーの周知のために、大学案内「キャンパスガイドブック」、広報誌「看護大 	<p>（3）学生の確保 ア 学部</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌「看護大からこんにちは」は夏号・冬号を発刊し、本校学生や高校生などに今まで以上に読んでもらえるようデザイン面を親しみやすく工夫し、大学に関心が持てるように地域貢献事業、卒業生からのメッセージ等を取り上げて紹介した。また、定例化していた内容 		

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	<p>とともに、オープンキャンパスを実施し、授業や大学生活等大学の魅力を積極的に広報する。また、入試に関する広報については、入試説明会・進路相談会・高校訪問など望ましい入試広報の形態を検討しながら、引き続き広報活動を積極的に行う。</p>	<p>からこんにちは」の内容を見直していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学案内等を高校や関係機関に送付するとともに、ホームページでアドミッション・ポリシーを周知する。 ○ オープンキャンパスを実施し、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。県内外の新型コロナウイルス感染症の状況によって、実施形式を適切に判断する。 ○ 入学者選抜方針について、公表のあり方の課題を踏まえ、改善する。 ○ 令和4年度の入試広報の実績と課題を踏まえ、効果的な入試広報計画を立て、実施する。 	<p>を見直し、冬号では新たに国際交流事業の報告及び就職支援の年間の取組を盛り込んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学のアドミッション・ポリシーを「キャンパスガイドブック」やホームページで周知し、キャンパスガイドブックは県内の高校及び行政機関へ送付した。 ○ オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら昨年同様、来場型で開催し、入試概要説明・大学生活紹介以外に7つの体験授業、個別相談、施設見学を実施した（参加者526名）。アンケートでは89.9%が「とても参考になった」と回答し、90.9%から「満足」との回答を得た。 ○ 学校推薦型選抜のうち一般推薦枠と地域推薦枠について面接を点数化し、配点を公表した。 ○ オープンキャンパス、進学説明会・進路相談会、地区別進学相談会において参加者の重複があるため、令和6年度入試広報は説明会の種類や実施時期などを整理した。 ○ 入試広報を県内に限定していたが、県内出身の学生に刺激を与えてくれる県外の優秀な学生に入学していただけるよう、入試広報活動の範囲拡大を検討し、4件の県外進学相談会への参加、鹿児島県の1高校の大学訪問を受け入れた。 ○ 大学訪問、高校訪問（生徒対象）の受付窓口を学外ウェブに設置した。 ○ 入試広報の効果と課題について検討し、令和6年度に向けて新たな年間入試広報計画の見直しを行った。 	B	
	<p>② 意欲的な学生を確保するため、県内高等学校等と連携し、看護職や大学の教育内容を情報提供する取組を実施する。また、社会の変化や現行の入試制度における入学</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内高等学校を年間15校以上訪問し、模擬講義・各種進学相談会・高校訪問などを通して入試広報・情報交換等を行う。 ○ 早い段階で看護学と本 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 選抜要項案説明会（9市町村、高校39校）、高校訪問（高校教員との面談）16件、模擬講義13件（403名）、各種進学説明会・相談会29件（605名）、地区別進学相談会（宮崎市、都城市、延岡市）、大学見学の受入（3高校76名）を実施・参加し、幅広く入試広報活動を行った。選抜要項案説明会では高校教員、参加市町村と情報交換を行い、高校訪問では、県北部・県央部の高校教員との情報交換を行っ 		

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	<p>後の学修上の課題等を捉え、選抜方法等の継続的な改善を図る。</p>	<p>学の魅力を伝えるための県内高校生を対象とした新たな取組について検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関わる入学時アセスメント・ポリシーに基づき、それぞれの入試区分における選抜方法の課題を見出し、改善に向けた検討を行う。 ○ 学校推薦型選抜（一般推薦）によって県内就職への意欲を持った入学生が確保できているか調査を行い、入試制度の課題改善に向けて検討する。 ○ 地域推薦入試の目的に合った受験生を確保するため、自治体・高校の実状を把握し、入試制度の課題改善に向けて検討する。 ○ 学校推薦型選抜（一般推薦）による入学生への入学前オリエンテーションの実施について検討を行う。 ○ 1～2年生の成績分析をもとに、学校推薦型選抜による入学生を対象とした入学前教育の方針を検討する。 	<p>た。県北部では、進学説明会を併せて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学見学・模擬講義（対面又はオンライン）の対象を県内高校から県内中学校まで拡大し、ホームページに受付窓口を設置した。 ○ アセスメント・ポリシーに基づき、入試結果・自然科学基礎力テスト、入学時アンケート・入学直後の特定科目の成績に関する資料を作成した。これらの資料は、卒業までの成績分析と課題検討につなげる予定である。入学時の成績分析の対象科目として、1セメスター開講の人間常態学 I-1、人間常態学基礎 I、生物学入門を選定した。 ○ 地域推薦入試の目的に合った受験生の確保に関わる課題の1つである参加市町村の理解の徹底に取り組むこととした。令和7年度入試に向け、令和6年度説明会への参加を地域推薦入試への参加条件とし、遠方の自治体も参加しやすいよう、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催することを決定した。 ○ 学校推薦型選抜入学生は自然科学の学力がやや低いという結果から、令和5年度入学生全員を対象に自然科学基礎力テストを試行した。入試区分別・単元別分析を行い、基礎学力に問題のある学生には「自然界と看護」の教員が指導を行った。 ○ 地域推薦入学生を対象に実施していた「地域医療を支える看護学生スタートアップ講座」を、一般推薦入学生まで拡大して開催した。その中で、一般推薦入学生にも入学前課題「わたしの暮らす宮崎県の特徴と求められる医療」を課し、一般推薦入学生における県内医療の課題理解、県内就職への関心、入学後の学修意欲向上を図った。併せて令和5年度入学時に入学者全員に試行した自然科学基礎力テストを地域推薦・一般推薦入学予定者に実施するとともに、看護学生に必要な基礎学力を身につけるための教材リストを紹介し、入学前学習を推奨した。入学後、1年生全員を対象に再度テストを実施する。 	A	<p>年度計画であった学校推薦型選抜（一般推薦）入学生を対象とした入学前教育の検討について、スタートアップ講座の拡大開催、入学前課題の導入、入学時自然科学基礎力テストの実施など、複数の新たな取組を具体的に実現できたため。</p>

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	<p>イ 大学院 ①</p> <p>高度な専門知識の修得意欲や課題認識を持つ学生を確保するために、研究科のアドミッション・ポリシーや特色、教育内容を、複数の広報媒体を活用して、様々な機会を利用して情報提供するとともに、学部生の大学院進学意識の向上を図る。</p>	<p>イ 大学院 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究科のアドミッション・ポリシーや教育の特徴について、リーフレット、キャンパスガイドブック、ホームページの内容を更新し、広報を行う。 ○ これまでのオープンキャンパスの内容を検討し、院生確保につなげる。 ○ 学部生向けの大学院進学の説明会を開催する。 	<p>イ 大学院 ①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院のオープンキャンパスを行い、リーフレット、キャンパスガイドブックなどで3つのポリシーや教育の特徴を周知した。ホームページに論文発表会の報告などの配信を行った。 ○ コロナ前のオープンキャンパスと同様に公開講義を開催し、20名の参加があった。公開講義、研究科の説明、個別面談すべての実施内容において、調査結果として「分かりやすかった」との評価であった。 ○ 学部生向けの大学院進学に関して、説明会を開催した。 	B	
	<p>②</p> <p>優れた看護実践能力を持つ多様な人材確保のため、同窓会や実習施設等と連携し、現役看護職に対する情報提供等を行い、社会人受け入れ制度について広く周知するとともに、社会の変化やニーズを的確に把握し、入試方法や入学定員の見直しを行う。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人を受け入れる上での入試の内容などについて他大学院の状況を調査する。 ○ 学部からの大学院への入学に向けて、入試の内容の検討・実施を行う。 ○ 前期・後期課程の定員に関して、他大学の状況を調査し、本学の実態をもとに、定員の見直しも視野に入れた検討を行う。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人を受け入れる上での入試に関して、他大学院の状況調査を行った。調査結果収集が年度末締め切りであったため、内容の検討に関しては、令和6年度以降に行う予定である。 ○ 博士前期課程実践者養成コースにおいて、大学内からの特別選抜枠を設けて入試を実施した結果、2名が合格した。 ○ 博士前期課程・後期課程の入試の選抜方法などについて、他大学院への調査を行った。 		B

	第2期中期計画 (64 項目)	令和5年度計画 (70 項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	ウ 別科 ① 大学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、大学学部生等への情報提供を行う。	ウ 別科 ① 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで周知するほか、オープンキャンパスの実施により、本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	ウ 別科 ① ○ 大学が期待する入学者像を分かりやすく示した別科助産専攻のリーフレットを作成し、県内医療機関や看護師養成所、本学学生等に配布した。 ○ オープンキャンパスを7月に開催し、高校生（参加者20名）向けに別科助産専攻について個別相談を行った。本学3年生向けには、7月と2月に助産師教育課程説明会を実施し、延べ30名の参加があった。オープンキャンパスや助産師教育課程説明会以外でも個別相談を実施した。	B	
	② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、学内進学者を対象とした入試方法の評価を行い、学部の優秀な学生を確保する。また、社会人看護師の推薦基準の見直しを行い、特別入試を実施する。	② ○ 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠に関する検討を行った上で、特別入試を行う。 ○ 学部の優秀な学生を確保するため、学内進学者を対象とした入試方法の評価・検討を行う。	② 特別入試（学内進学者推薦）では9名の受験者のうち7名が合格し、特別入試（社会人推薦）では1名の出願があり不合格であった。次年度以降も特別入試を継続することとしている。	B	
	(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 学生生活実態調査及び学生支援アンケート調査を行い、学生に必要な支援内容を検討し実施に繋げる。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 ○ 令和5年8月～10月に、全学年に対して「学生生活実態調査」を実施（回収率99.2%）し、その結果を学生支援に活用した。 ○ 令和5年7月～10月に、全学年に対して「学生支援アンケート調査」を実施（回収率93.3%）し、その結果を学内ポータルサイトで全教職員と共有することで課題解決につなげた。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		①-2 学年顧問を中心とした学生支援体制、支援のあり方の評価を行い、必要に応じて見直しを行う。	①-2 ○ 学年顧問による学生支援の現状やそれに対する評価、課題について学生を対象にアンケート調査を実施し、学年顧問はニーズを踏まえた学習面、生活面、精神面、経済面等への学生支援を行った。関係部署との連携により大学としてきめ細やかな支援が整いつつあるが、それでもなお残る課題等を学生委員会で共有し、改善策の検討を行った。	B	
		①-3 ○ 保健室看護師と外部カウンセラー間で共有された学生相談に係る情報から、学生支援の方向性を定める。 ○ メンタルサポート教員と保健室看護師間で、定例情報交換会を継続して開催し、学生相談室の利用状況を共有するとともに、関係部署との連携が図れるよう調整する。 ○ 学年顧問を統括する学生委員長と保健室看護師間で、学生の保健室利用状況を月に1回確認し、関係部署と共有するとともに、連携した支援が可能となるよう調整する。	①-3 ○ 外部カウンセラー（2名）から情報提供を受けた保健室看護師とメンタルサポート教員が情報を随時共有し、学生への個別支援の方向性を確認したほか、関係部署と連携を図った。 ○ メンタルサポート教員と保健室看護師間で、毎月1回（夏休み期間を除く）の情報交換会を開催し、「保健室利用状況」及び「学生相談利用状況」を共有したほか、学年顧問と連携し学生支援を行った。	B	
		①-4 新型コロナウイルス感染症の影響下における学生生活の実態を適切に把握し、奨学金等学生支援を行うなど学びの継続を支援する。	①-4 学生生活実態調査等により新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の状況を把握した。また、奨学金や授業料減免等に関する案内を行い、相談があった学生に対して個別に対応し、学びの継続を支援した。	B	

	第2期中期計画 (64 項目)	令和5年度計画 (70 項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		<p>①-5 入学式後から行われる新入生オリエンテーションや各種ガイダンスの流れを整理し、新入生に対し、学生生活への移行が円滑に行われるように支援する。</p>	<p>①-5 新入生に対するガイダンスやホームルームでの説明内容を一覧表に整理し、必要事項を網羅しているか確認を行った。また、新型コロナウイルス感染症により短縮型として実施していた新入生オリエンテーションを、従来の内容が網羅されるようプログラムを再編成し実施した。</p>	B	
	<p>② 学生の課外活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。</p>	<p>②-1 新入生オリエンテーションを実施し、新入生と在生との主体的な参加・交流が促進されるよう在生が行う企画・運営を支援する。</p>	<p>②-1 在生が企画・運営する新入生オリエンテーションでは、新入生と各学年が交流できる学内ツアーやグループミーティングなどが実施され、施設使用時の安全面などで在生の活動を支援した。アンケートでは、お互いの親交が深まったこと示す回答が多くみられた。</p>	B	
		<p>②-2 学生の課外活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア、学年間の交流企画等）に関して、必要な指導・支援を継続する。</p>	<p>②-2 ○ 学生自治会の活動に関し、担当教員が相談役となってコロナ禍での総会の開催や委員会活動が円滑に進むよう支援したほか、自治会室を利用し易くするために整理整頓し、熱中症対策として冷風機を期間限定で設置した。 ○ 学生自治会の活動として、ナース服リユースのシステムづくりを支援したほか、校内放送で愛唱歌を流せるようにした。 ○ 新入生向けのサークル説明会を実施し、本学のサークル活動の理解を深めてもらったほか、学生会館横の掲示板でサークル活動の情報を発信した。 ○ 外部団体からのボランティア募集の流れを再整理し、学生への積極的な情報提供に努めたほか、必要に応じ関連サークルとも情報共有した。</p>	B	
		<p>②-3 学業成績優秀者や課外活動等において優秀な成績を修めた学生を表彰する「学生表彰制度」について、候補者募集の案内や制度の周知を</p>	<p>②-3 ○ 学生表彰制度について教員及び学生への周知を行った。 ○ 令和4年度の学業成績優秀者について、各学年の成績上位者3名の表彰を行った。 ○ 卒業時において4年間の学業成績が特に優秀である4年生3名の表彰を行った。</p>	B	

	第2期中期計画(64項目)	令和5年度計画(70項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
		積極的に行うことで、制度の有効活用を図り、学生の自主的活動への意欲向上に繋げる。			
小項目	② 学生の国家試験受験に対する意識付けを早期から行う。また、就職対策委員会、学年顧問、卒業研究担当教員、就職情報・相談室及び事務局との連携を強化し、全学的な学生への就職関連及び進学情報の提供や指導・助言の充実を図る。	③ ○ 3年生を対象に国家試験対策講座等を行い、国家試験受験を意識づける。 ○ 看護師国家試験対策連携体制に基づき、就職対策委員会と学年顧問や卒業研究担当教員が連携しながら、国家試験対策を効果的に推進し、合格率100%を目指す。 ○ 小論文対策講座について、前年度のアンケートを参考に、一斉講義の他、個別指導講座を4月から実施する。実施後の満足度について調査を行い評価する。 ○ 模擬面接については、昨年度の学生アンケート結果を分析し、効率化を図る。 ○ 1年生から4年生まで一貫した就職に関するガイダンスができるよう内容を検討する。	③ ○ 国家試験対策として、3年生を対象に模試(テコム看護:基礎力チェックテスト)を9月に実施した(令和7年2月の国家試験受験予定者104名(3名欠席)が受験)。模試の成績は個別に返却し、結果表の見方や活用方法を指導するなど、早期からの意識付けを行った。 ○ 4年生の国家試験対策として計7回の模擬試験を実施し、模擬試験の分析結果から、成績低迷者に対して就職対策委員会と学年顧問が連携し集団指導や個別指導を行った。また、看護教員以外の卒業研究担当教員も国家試験対策を支援できるよう、卒業研究担当の全教員に対して国家試験の概要や出題傾向等の資料を配付するほか、模擬試験の結果をわかりやすく周知した。これらの国家試験対策の結果、令和5年度の看護師国家試験合格率は95.9%であった。 ○ 4月から小論文対策講座を実施し、実施後のアンケートでは受講者98名全員が「満足」と答えた。また、個別に小論文対策を希望する学生に対して5回個別指導を行い、計40名が指導を受けた。小論文対策講座の開催時期は、学生の希望も参考にしながら検討する。 ○ 模擬面接は4月～6月の複数曜日で5回実施したところ65名の参加があり、模擬面接で指摘された点を試験本番までに改善できるよう、余裕を持って受けるよう指導した。アンケートでは「雰囲気がかめた」や「自分の改善点に分かり良かった」という意見が多数あった。 ○ 1～4年生の各学年の状況に応じた就職ガイダンスを行った。1年生はキャリアデザインIの講義において、卒業後の自己像や看護師者としてのキャリアプランを考えさせ、3年生は例年同様に、民間業者による自己分析などを取り入れた。令和5年度より3年生には臨地実習IIが終了した2月にも就職ガイダンスを実施した。	B	

	第2期中期計画 (64 項目)	令和5年度計画 (70 項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	<p>④ 県及び医療機関と連携・協力して、県内就職を更に促進するための効果的な方法について検討する。県内医療機関等の情報提供や就職説明会については改善を加え実施する。</p> <p>また、県外に就職した卒業生に対して、引き続き同窓会等と連携し、Uターンに関する情報の整備及び情報発信や相談体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内医療機関合同就職説明会を開催し、合わせて県内医療機関等との情報交換会を実施する。その結果を基に次年度の開催時期と内容を検討する。また、県内の医療機関については低学年にも情報を提供する。 ○ 県内就職を促進するために県内医療機関との個別面談の機会を設ける。 ○ 4年生の就職活動報告会について、アンケート結果を参考に、開催時期及び内容を検討する。県の医療政策課・看護協会からの講演も引き続き行い、県内就職に向けての意識をさらに高める。 ○ 卒業生の看護実践を知る会について、時期と内容を検討し実施する。 ○ 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、県内医療機関バスツアーを実施し、学生に県内医療機関の立地や設備、医療機関の理念等に直接触れ 	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 12月に大学主催の県内医療機関合同就職説明会及び県内医療機関等との情報交換会を実施し、合同就職説明会には33機関(うち資料・動画での参加3機関)、情報交換会には21機関が参加した。3年生へのアンケート(63名回答)では、複数の医療機関の説明を聞くことで就職先選択の参考になったという回答(98%)や、開催時期は概ね適切との回答があった。 ○ 合同就職説明会と同日に、1・2年の推薦入学生向けに5医療機関による説明会を開催したところ、アンケート(68名回答)では95%が就職活動や将来像を考える上で参考になったと回答した。 ○ 県内5医療機関との個別面談の機会を設けた。 ○ 12月に、3年生を対象にした「4年生の就職活動報告会」を開催し、県外出身の学生や県外医療機関を受験したが県内就職を決めた学生から、県内就職の魅力を伝えてもらった。また、進学希望者の要望により、本学大学院進学者からの報告を行ったほか、県医療政策課や看護協会にも講演していただいた結果、多くの学生が「参考になった」とアンケートで答えた。 ○ 12月に、各学年に「卒業生の看護実践を知る会」を動画配信し、本企画の満足度に関するアンケートでは95%が満足したと回答した(回答者1年生103名、2年生90名、3年生88名、4年生85名)。 ○ 新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことから県内医療機関バスツアーを、8月～9月にかけて県南地区(1回)と西米良地区(3回)で計4回実施し、1～3年生27名の参加があった。アンケートでは、99%の学生が県内への医療機関に関心が高まったと回答したほか、宮崎の魅力に触れ、地域医療の現状を知り、将来像を描く機会になったと回答した。 ○ 一般推薦入学者の県内就職率は60%程度で推移しているため、就職ガイダンス等でも学校推薦入学者の県内就職への意識向上を図った。 ○ 県内医療機関が実施する奨学金制度の情報を年度当初に集約し、新しい情報が得られた場合も速やかに学年顧問に周知し、支援の必 	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		<p>る機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試区分と県内就職率の推移について、引き続きデータを蓄積し、分析結果から得た傾向をもとに就職支援について検討する。 ○ 県内医療機関の奨学金制度について情報を集約したうえで、学年顧問を通じて、全学生に周知する。 ○ ホームページに設置したオンライン就職相談申込フォームからの相談に対し、適切に情報提供を行う。 ○ オンライン就職相談等の卒業後のUターン支援の広報については、同窓会と連携する。 ○ 卒業前にUターン支援体制について、本学の就職情報相談室や看護協会、ナースセンターの活用について説明する機会を設ける。 	<p>要な学生に情報が届くようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職相談について、卒業生からは電話・メール相談4件、直接来学しての相談3件、合計7件の相談があった。 ○ 同窓会と連携し、同窓会ホームページ、Instagram、Facebookにて就職情報・相談室でのUターン等の支援について広報を継続して行った。 ○ 4年生の国家試験説明会時に、看護協会よりUターン支援の説明を行った。1月の国家試験説明会でも本学就職相談室や看護協会ナースセンターの活用について説明を行った。 ○ 県内就職率向上のための様々な取り組みを行った結果、県内就職率は45.6%となった。 		
	<p>イ 大学院 ① 学生との意見交換等を通じ、学修や生活に関する課題やニーズを把握し、必要な支援を行う。</p>	<p>イ 大学院 ① 学生の学修・生活に関する課題やニーズを聴取し、必要な支援を行う。</p>	<p>イ 大学院 ① ○ 大学院生を対象にニーズ調査を行い、研究環境や研究指導に関する意見を参考に大学院のガイダンスに役立てた。また、新入生だけでなく、在学生のガイダンスを企画した。</p>	B	

	第2期中期計画 (64 項目)	令和5年度計画 (70 項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	② 学生のキャリア形成や就職について対応できるよう支援体制の整備・充実を図る。	② 国家試験対策として、模擬試験の状況で個別指導を含め支援を行う。また、就職に関して、就職の情報提供など就職相談室を活用しながら個々への支援を行う。	② ○ 国家試験対策として、模擬試験などを利用するとともに、個別指導の支援を行った。就職に関しては、就職情報の提供、相談などに応えることで支援した。	B	
	③ 修了後の相談・支援環境を整えるとともに、研修会の開催や情報提供等を行う。	③ 修了生に対する研修会の開催及び情報提供を行うほか、修了生の支援環境を整えるため、修了する学生への調査を行う。	③ ○ 修了生に対する支援について研究科の科目担当教員に調査した結果、論文投稿支援、学会発表や論文のための英文抄録の添削などの支援実績について報告があった。修了後も研修会などの開催について情報提供を行った結果、論文発表会には3名の修了生が参加した。	B	
小 項 目	ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	ウ 別科 ① アドバイザー制を継続して行い、学修や健康管理、生活、就職に関する相談・指導体制を強化する。また、アドバイザーを中心に県内就職に向けた支援も充実・強化する。	ウ 別科 ① 学生5名に対し教員1名のアドバイザー体制をとり、学修や健康管理、生活、就職に関する支援を行った。実習中は実習担当教員が相談に対応し、アドバイザーと情報共有した。	B	
	② 学生の自主的活動（ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② ピアカウンセリング活動など、学生の自主的活動の活性化を図るための支援を行う。また、助産師主体で行われるイベント活動などに自主的に参加できるよう情報提供やサポートを行う。	② ○ 新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、実習施設との兼ね合いにより、ボランティア活動やイベントは参加できなかった。 ○ 思春期ピアカウンセリングを、2月・3月に10校の中学校、1校の高等学校において対面で実施し、中・高校生計634名の参加があった。当該カウンセリングには学生13名が参加し、教員は学生の資料作成を支援した。生徒数が多い中学校については、令和6年度の別科助産専攻入学予定者4名（学内進学者のみ）に協力を得て実施した。	B	

	第2期中期計画(64項目)	令和5年度計画(70項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験等の支援を充実させる。	③ 国家試験対策委員の学生と連携をとりながら模擬試験を5回程度実施する。模擬試験の結果を参考に国家試験対策セミナーを開催し、弱点科目の強化を図り、合格率100%を目指す。	③ ○ 助産師国家試験合格率100%に向けて、令和5年度は4回の模擬試験を実施し、結果をもとにアドバイザーによる面談や個別対策を行った。国家試験の合格率は15人中15人合格(100%)であった。 ○ 令和5年度は実習中にも模擬試験を実施したほか、4回の業者委託模擬試験を実施した。令和6年度以降の実施時期などは令和5年度の結果をもとに検討を行う。	A	助産師国家試験合格率100%を達成したため。
	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)を新人助産師のキャリア開発に活用し、能力向上への動機づけとなるよう教育内容の充実を図る。	④ 助産実践能力習熟段階の一部である新生児蘇生法Aコースに、15名が受験し全員合格した(合格率100%)。	A	新生児蘇生法Aコース合格率100%を達成したため。
	⑤ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実を図り、県内定着を促進するとともに、県内就職者のフォローアップ体制を構築する。また、社会人入試により入学した学生には、受験の際に推薦された県内施設への再就職を支援し、一次分娩施設を始めとする県内の産科医療機関への就職を支援する。	⑤ ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により実習の機会が十分に確保できなかったため、新卒～3年目程度の県内就職者を対象に、助産師のクリニカルラダー指標を活用したフォローアップ研修を実施する。 ○ 学生に対し県内産科医療機関に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。また、社会	⑤ ○ 地域貢献事業で4回の研修会を実施した。研修会は、卒業生を中心とした卒後1～5年目の助産師を対象に実施し、延べ79名が参加した。 ○ 宮崎県男女共同参画センターの協力を得て、JOICEF(国際協力NGO)による「SRHR(性と生殖に関する健康と権利)に関する研修会」を開催した。学生のみならず、卒業生、地域で活躍する助産師が参加した。 ○ 別科助産専攻の教員もアドバイザーとして、講義や実習を通して県内産科医療機関の意義や魅力を伝えた結果、県内就職率は86.7%(15名中13名)であった。 ○ 宮崎県内で活躍する助産師や産科医師へ特別講師として講義を依頼した。依頼人数は産科医師4名、助産師6名、新生児集中ケア認定看護師1名、その他県内の周産期に関わる専門職7名であり、宮崎県が抱える性感染症(梅毒)の増加や人工妊娠中絶率などの課題や問題点について考える機会を設けた。	B	

	第2期中期計画 (64 項目)	令和5年度計画 (70 項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
		<p>人推薦入試枠で入学した学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、全員の再就職を支援する。</p> <p>○ 県内で活躍する助産師や産科医師へ講義を依頼し、宮崎県が抱える周産期の課題や問題点について考える機会を設ける。</p>			
小項目	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <p>① 研究水準の向上を図り、質の高い研究を行うために国内外教員・研究者との共同研究や交流を推進する。また、研究水準の向上を図るために、研究時間の確保、研究環境の整備等の検討を行う。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <p>① ○ オンラインで参加可能なものも含めて国際学会の情報を収集し、教員に周知する。 ○ 国際学会での発表や海外教員・研究者との共同研究を支援する取り組みについて検討を行う。 ○ 海外での学会発表の支援について検討する。 ○ 年1回以上、学外の講師を招いて研究集談会を行う。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <p>① ○ 国際学会に関して、日時、開催地、開催方法、学会の信頼性などを情報収集し、教員に向けて3月に情報発信を行った。 ○ 国際学会発表や海外研究者との共同研究の支援策について、アンケート調査を行った結果、支援に関するニーズや課題が明らかになった。 ○ 研究集談会を年3回開催した。 ・第1回「科研費獲得の工夫」/「申請の手続き」(7/11～動画配信、53名視聴) ・第2回「地元創成看護を目指して-本学が地元創成看護を担うための取組を考える-」(9/13、対面参加者51名) ・第3回「看護の経験知と研究知をつなぐ」(12/25、参加者51名(動画視聴含む))</p>	B	

	第2期中期計画(64項目)	令和5年度計画(70項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	③ 県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等との連携・協働を進め、地域社会の健康課題やニーズを踏まえた実践研究を実施する。	② ○ 県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等と地域の健康課題解決に向けた意見交換を行い、連携して取り組む体制づくりを進め、共同研究等を行う。 ○ 看護研究・研修センターは、地域の健康課題に関わる研修会の開催や教員と県関係課等との橋渡しを担い、地域貢献等研究推進事業等を活用した実践研究へ繋がるよう支援する。	② ○ 「宮崎県における医療的ケア児を取り巻く現状と課題」をテーマに県政課題把握のための意見交換会を実施し、県担当者の講義と意見交換を行った(8/24、参加者34名)。 ○ 過去のコロナ禍による地域貢献等研究推進事業縮小の影響を受けているものの、地域貢献等研究推進事業に関連した報告として、「訪問看護師が就業継続できる環境づくりに関する管理者とスタッフの認識」「『看護のなかの死』の事例を教材とした終末期がん看護のケアリング教育による実践力向上の成果」などの学会発表10件、「認知症予防のためのヘルスケアプログラムの開発」「高齢者施設における感染対策の組織的取組の効果と課題」などの研究報告10件に取り組むことができた。	B	
	③ 科学研究費助成事業などの外部資金が獲得できるよう情報収集に努め、教員に提供するとともに、申請に対する支援体制を充実させる。	③ ○ 科学研究費助成事業などの外部資金が獲得できるよう、情報提供及び研修会を行い、その他支援について検討、実施する。 ○ 学内・学外との共同研究の推進、研究の活性化に向け、研究集談会を行う。	③ ○ 科学研究費申請補助事業制度において、前年度の審査でA・B評価を受けた教員3名に助成を行った。 ○ 科学研究費助成事業申請書の外部機関による有料添削サービスの利用対象者を拡大したところ5名の教員(科学研究費申請補助事業を活用した2名、その他3名)が利用した。そのうち2件が令和6年度科研費基盤(C)に採択された。 ○ 令和6年度科学研究費助成事業の申請において、助教以上の全教員34名が研究代表者として申請した。そのうち4件が令和6年度科研費基盤(C)に採択された(再掲含む)。 ○ 外部機関と連携した共同研究を推進するために、本学教員の研究内容や共同研究可能なテーマをまとめた「研究シーズ集2023」を作成し、ホームページで公表した。 ○ 研究集談会を年3回開催した(再掲) ・第1回「科研費獲得の工夫」/「申請の手続き」(7/11～動画配信、53名視聴)	B	

	第2期中期計画 (64 項目)	令和5年度計画 (70 項目)	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
			<ul style="list-style-type: none"> ・第2回「地元創成看護を目指して-本学が地元創成看護を担うための取組を考える-」(9/13、対面参加者 51 名) ・第3回「看護の経験知と研究知をつなぐ」(12/25、参加者 51 (動画視聴含む)) 		
小項目	<p>④</p> <p>学内の研究成果物を、積極的にリポジトリ (大学における教育・研究の成果を系統的に整理したインターネット上の保管庫) やホームページといった電子媒体等で発信する。また、学術関係者だけでなく、県民や医療従事者が活用しやすい方法を取り入れる。</p>	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リポジトリへの登録呼びかけを積極的に行うとともに、リポジトリのページを分かりやすく改善する。 ○ リポジトリや J-Stage を活用して研究紀要に掲載されている論文を広く公開するとともに、投稿規程の充実及び査読規程を示し、研究紀要の質向上を図る。 	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リポジトリへの登録の呼びかけを行い、学術論文 1 件、研究紀要 1 件、看護研修・研修センター事業年報を登録した。また、リポジトリのトップページに、新たにリポジトリのメリットや具体的な教育・研究の成果物を掲載することなど、リポジトリのページを分かりやすく改善した。 ○ 研究紀要は 3 件の投稿中 1 件が査読を通り、電子ジャーナル用に体裁を整え、リポジトリ及び J-Stage (国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する電子ジャーナルプラットフォーム) に登録した。また、投稿規程の充実等に先んじて、査読における役割分担等の体制の見直しを行った。 	B	
小項目	<p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①</p> <p>大学として重点的に取り組む研究や先進的研究については、優先的に研究助成を行うなど積極的に支援する。</p>	<p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①</p> <p>「重点研究・教育事業制度」について、採択者に、制度に対する意見を調査し、制度の改善に向けた検討を行う。</p>	<p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①</p> <p>「重点研究・教育助成事業制度」の応募資格者及び研究組織を整理し、11 月に令和 6 年度向け公募を行い、1 件採択した。</p>	B	
小項目	<p>②</p> <p>それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。</p>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「若手・大学院奨励研究事業制度」について、採択者に、制度に対する意見を調査し、制度の改善に向けた検討を行う。 ○ 若手教員を対象とした学習会の開催支援、中堅以上の教員の参加呼びかけ 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「若手・大学院生奨励研究事業制度 (追加募集)」において大学院生の研究 1 件を助成した。 ○ 採択された大学院生の意見をもとに当制度を見直し、「若手・大学院博士後期課程学生奨励研究助成事業」及び「大学院博士前期課程学生奨励研究助成事業」に整理した。11 月に令和 6 年度向け公募を行い 6 件の応募のうち 6 件を採択した。 ○ 若手教員を中心とした勉強会を実施した (実施 6 回、参加延べ人数 49 人)。 	A	<p>「若手・大学院生奨励研究助成制度 (追加募集)」における採択者の意見を前向き・迅速に検討し、「大学院博士前期課程学生奨励研究助成事業」として</p>

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		を行い、中堅・若手教員の研究の活性化を図る。			継承発展させ、審査基準等も整えて年度内の募集に適用させたため。
	③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直す。	③ ○ 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づくよう、審査体制を継続的に検証・見直し、指針に沿った審査を行う。 ○ 本学の研究者及び大学院生が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理研修を実施する。	③ ○ 国の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき、研究倫理申請20件を審査した。 ○ 倫理審査で承認された「研究実施計画書」に軽微な変更があった場合、申請者は研究倫理委員会への届出のみで対応できるよう、国の倫理指針に従って研究倫理委員会規程を改正した。 ○ 9月に開催した研究倫理研修で、倫理指針の令和5年度改正点と研究実施計画書作成時の留意点を説明した。研修の様子はオンデマンド配信し、教員・大学院生全員が受講した。	B	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1)地域社会との連携 ① 看護研究・研修センターが中心となって、大学の研究シーズを効果的に利活用し、県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等と連携を図りながら地域の課題解決に資する取組を活性化させる。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1)地域社会との連携 ① ○ 研究シーズの効果的な情報発信を行い、県、市町村、医療機関、関係団体、他大学等との連携・共同による事業を行う。 ○ 地域貢献等研究推進事業（県民連携事業、官学連携事業）を円滑に実施する。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1)地域社会との連携 ① ○ 教員の専門分野や研究内容をホームページやパンフレット等で周知したほか、市町村や関係団体等との共同で出前講座「出張！ひむかアカデミア」を22回実施した（受講者延べ634名）。実施後のアンケートでは100%が「満足」「まあまあ満足」と評価した。 ○ 地域貢献等研究推進事業で、県民連携事業2件、官学連携事業2件に取り組み、各事業を概ね予定通り実施した。 ○ 県民連携事業の「公開講座開催事業」では、認知症予防と運動に関する講座を開催し61名が参加した。官学連携事業の新規事業「子	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目			<p>宮頸がんに関する健康推進事業」では、県や県健康づくり協会と連携し県民公開講演会を開催し、120名が参加した。これらを含む大学主催・共催の県民向け公開講座の受講者は延べ1,331名であった。</p>		
	<p>(2) 県内看護職者の専門性向上</p> <p>① 県内医療機関や看護職者等のニーズおよび人材育成上の課題を踏まえ、看護職者に対するリカレント教育の機会の拡充や教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>(2) 県内看護職者の専門性向上</p> <p>① ○ 県内の認定看護師教育課程及び特定行為研修制度に関するニーズや課題を把握し、それに基づいた対応を行う。 ○ 地域貢献等研究推進事業（地域看護職等連携事業）、保健師の力育成事業、地域志向の看護力育成等、看護職者の専門性向上に繋がる取組を円滑に実施する。</p>	<p>(2) 県内看護職者の専門性向上</p> <p>① ○ 8月に県内の医療機関、訪問看護ステーション、高齢者施設を対象とした「認定看護師教育課程及び特定行為研修制度に関するニーズ調査」を実施し、実態や課題を把握した。 ○ 地域貢献等研究推進事業では、地域看護職等連携事業6件に取り組んだ。6件のうち新規事業2件では、県内精神科病院や県立宮崎病院周産期センター等と連携した人材育成に取り組んだ。 ○ プロジェクト事業2件に取り組んだ。「保健師の力育成事業」では段階別保健師研修の講師やコンサルタントを担うとともにリーダー期の保健師へのキャリアアップ研修（5回/年）を実施し、実践力の向上を図った。また、「地域志向の看護力育成事業」では、宮崎県看護協会と協働し新任期訪問看護師の育成研修や訪問看護師と医療機関看護師の相互研修、新任期訪問看護師養成プログラム作成を行うなど、いずれも概ね計画通り実施した。 ○ 看護職者を対象とした研修等を行い、受講者は、延べ4,110名（県外者含む）であった。</p>	B	
	<p>② 資格認定看護師教育、特定行為研修、訪問看護師育成等の推進に関し、県や関係機関と協力し、ニーズを踏まえた取組を行う。</p>	<p>② ○ 感染管理認定看護師教育課程の円滑な運営を図る。また、特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育制度B課程に関し、ニーズや課題を踏まえながら、令和9年度以降の計画について、県をはじめとする</p>	<p>② ○ 7月～2月に、感染管理認定看護師教育課程（A課程）を開講し、21名（県内4名）が修了した。 ○ 8月に実施した認定看護師教育課程及び特定行為研修制度に関するニーズ調査結果及び学内協議を踏まえ、令和9年度に感染管理認定看護師教育課程（B課程）開設予定とすることを決定した。 ○ 感染管理認定看護師教育課程（A課程）は、感染管理認定看護師教育課程（B課程）開設に向けた準備のため、令和6～8年度は休講することとした。</p>	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目		<p>関係機関との協議を行う。</p> <p>○ 新任期訪問看護師育成及び訪問看護師の特定行為研修制度受講推進のための調査や研修を行う。</p>	<p>○ 新卒訪問看護師の確保や育成に向け、県内看護師養成所の実態把握のために訪問調査を行った。また、看護管理者や訪問看護師を対象とし、特定行為研修制度の先進事例を学ぶ研修会（5/27）を開催し、35名が参加した。</p>		
	<p>（3）県・市町村の政策への寄与</p> <p>① 県立の教育研究機関として県民ニーズや県・市町村の政策課題の把握に努め、保健・医療・福祉に関する施策展開に貢献するよう、大学が有する専門的知識や技術・人材等の活用を活性化させる。</p>	<p>（3）県・市町村の政策への寄与</p> <p>① 教育・研究・地域貢献活動を通し、県民ニーズや県・市町村の政策や課題の把握に努め、看護政策の形成や施策推進に協力する。</p>	<p>（3）県・市町村の政策への寄与</p> <p>① 教員の専門性をふまえ「宮崎県精神医療審査会」、「宮崎県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会」、「宮崎市高齢者福祉計画等推進協議会」、「新人看護職員研修推進協議会」等の県・市町村の審議会や協議会等に役員や委員として参加し、ニーズや政策課題の把握を行い、施策推進に協力した。</p>	B	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法人運営における客観性及び透明性の確保、並びに、教職協働による教育・研究の質の更なる向上等が求められていることから、本学が将来にわたって安定的に運営できるよう、内部質保証の適正な実施及び働き方改革の推進、教職員の適正な労務管理等に的確に取り組むため、内部監査・協働推進対策監を新たに配置した。 ○ 監事の役割強化に伴い、理事会及び経営審議会に監事の出席を求めた。 ○ 内部監査・協働推進対策監が中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認の上、必要な指導を行ったほか、科学研究費助成事業のうち、令和4年度未実施及び令和5年度新規採択の5件について、内部監査を実施した。
2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職協働推進の一環として、FD・SD研修会において、本学への理解を深めるための学部長講話「本学のカリキュラムの特徴と変遷」を実施するとともに、終了後に、グループディスカッションを行い情報や意見の共有を図った。 ○ 教員評価や出退勤管理簿、教職員面接で業務実態を把握した。また、各領域が担当する授業科目や時間数、配置教員数等を確認した上で、実習助手等の非常勤教員配置を行うとともに次年度の教員配置方針（非常勤配置を含む）の検討を行った。 ○ 公立大学協会の会計研修を事務職員4名が受講し専門性を高めた。
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニケーションツール（Teams等）を日頃の業務や打合せ等に継続活用することで業務の効率化を高めた。また、学内データ集を作成し、教職員が学内ポータル内で随時活用できるようにしたほか、非常勤職員業務の見直し等を検討した。

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的かつ効果的な法人運営に取り組	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 法人運営における客観性及び透明性の確保、並びに、教職協働による教育・研究の質の更なる向上等が求められていることから、本学が将来にわたって安定的に運営できるよう、内部質保証の適正な実施及び働き方改革の推進、教職員の適正な労務管理等に的確に取り組むた	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	む。		め、内部監査・協働推進対策監を新たに配置した。		
	② 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員、学内の委員会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を法人運営に適切に反映させる。	② 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。	② ○ 理事及び監事並びに経営審議会及び教育研究審議会の委員に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者(13名)を任命した。 ○ 監事の役割強化に伴い、理事会及び経営審議会に監事の出席を求めた。	B	
	③ 監事監査に加え、内部監査を実施するなど、業務運営や会計処理の適法性及び妥当性を検証、評価するとともに、日常的な業務チェック体制の充実を図り、内部統制システムの向上に努める。	③ 公的研究費について、リスクを考慮して効率的・効果的な監査を行うとともに、予算の執行及び会計の適性を期するため月次の決算について内部監査を実施する。	③ 内部監査・協働推進対策監が中間決算の内容を精査し、予算の執行状況等を確認の上、必要な指導を行ったほか、科学研究費助成事業のうち、令和4年度未実施及び令和5年度新規採択の5件について、内部監査を実施した。	B	
	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① 大学の教育研究活動を活性化するために、豊かな知識と研究能力を有する資質の高い人材を育成・確保するとともに、教育研究及び学生支援における教職協働を促進させ、教育研究活動の一層の質の向上を図る。また、適切なマネジ	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① ○ 教員の教育研究活動の実態を把握し、働き方改革(労務管理)に添うよう人事管理の在り方を見直す。 ○ 教員の教育研究活動を活性化するために、研究時間の確保と研究環境の改善を図る。	2 人事の適正管理及び人材育成に関する目標を達成するための措置 ① ○ 教員評価表への記載内容や教員面談を通して教育研究活動の実態を把握し、次年度の教員配置等について検討した。 ○ 実習助手などの非常勤職員配置を行い、教員の研究時間の確保に努めた。 ○ 教職協働推進の一環として、FD・SD研修会において、本学への理解を深めるための学部長講話「本学のカリキュラムの特徴と変遷」を実施するとともに、終了後にグループディスカッションを行い情報や意見の共有を図った。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	メント体制を維持するとともに、人事のあり方について不断の見直しを行う。	○ 教職員の業務における協働の実態を把握し、一層の協働を推進する方策を講じる。			
小	② 事務局職員については、専門的知見の蓄積・共有を図るとともに、将来の運営を見据えた専門的知識を有する職員の採用について検討し、また、県からの派遣職員等の適正な配置を行う。	② 職員配置等における現状課題の情報共有に努めるとともに、プロパー職員や設置自治体からの派遣職員の状況について他大学の状況調査や情報収集を通し、将来の職員配置の方向性を検討する。	② 職員へのヒアリングや事務局内の意見交換等により職員配置及び業務等の課題について共有を図るとともに、非常勤職員業務の見直し等を検討した。また、九州・沖縄地区の各公立大学におけるプロパー職員の配置状況や課題について状況把握を行った。	B	
項	③ 業務の実態を踏まえ、効率的・効果的な教育研究が行えるよう新たな非常勤職員の配置を検討する。	③ 教職員の業務実態を把握し、専任を必要とする業務と現行の業務の補完・強化を必要とする業務を洗い出し、専任職員や非常勤職員の確保方策を検討する。	③ 教員評価や出退勤管理簿、教職員面接で業務実態を把握した。また、各領域が担当する授業科目や時間数、配置教員数等を確認した上で、実習助手等の非常勤教員配置を行うとともに次年度の教員配置方針（非常勤配置を含む）の検討を行った。	B	
目	④ 教員の教育研究活動を活性化するために、教員評価や学内研究助成などの支援制度を適正に運用する。また、教員及び事務局職員の業務に関連する学内外の研修への積極的な参加や職種に応じた効果的な研修を実施することにより、専門性の向上及び円滑な業務の推進を図る。	④ 現行の教員評価の目的、方法について見直すとともに、教職員の専門性を向上させるため、必要な研修等への参加を推進する。	④ ○ 教員評価目的について確認し、評価項目や内容・実施時期について見直し修正を加えて実施した。 ○ 教員の専門性を向上させるため、国内外の学会等への参加を積極的に支援した。 ○ 日本看護系大学協議会や公立大学協会からの研修案内を教職員に周知し、研修受講を促した。また、看護学分野別評価の評価員を育成する研修に1名が受講した。 ○ 公立大学協会の会計研修を事務職員4名が受講し専門性を高めた。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	⑤ 事務局職員に対する定期的なヒアリング等により業務の進捗状況を確認・評価し、それらを踏まえた指導・助言を行うことで、職員の能力伸張と業務効率の向上を図る。	⑤ 県派遣職員については定期的なヒアリングや県が実施する人事評価制度等を活用しながら、業務の進捗状況の確認・評価を行うとともに、指導助言等を通し職員の能力向上を図る。また、再雇用職員の業績評価のあり方についても検討を行う。	⑤ 県派遣職員については、県人事評価制度に基づき、年に複数回のヒアリングを行い各職員の業務の進捗状況や取組姿勢について適正に評価した。また、業務遂行に対する指導助言をとおし、事務局職員全体の能力向上を図った。	B	
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 大学の課題やニーズに対応するため、事務組織の継続的な見直しを行うとともに、業務委託等の活用により、事務処理の効率化・合理化を行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 業務の円滑化を図るための事務分掌の見直しを行うとともに、ルーチン業務の非常勤職員の活用やコミュニケーションツール（Teams等）により情報の共有化を図ることで事務処理の効率化・合理化を行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① コミュニケーションツール（Teams等）を日頃の業務や打合せ等に継続活用することで業務の効率化を高めた。また、学内データ集を作成し、教職員が学内ポータル内で随時活用できるようにしたほか、非常勤職員業務の見直し等を検討した。	B	

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業料の口座振替実施について、保護者に事前に案内を送付するとともに、学生に向け掲示板等で周知を行うことで振替不能防止を図った。 ○ 口座振替の案内と同時に分割納付及び徴収猶予の制度を案内し、申請者に対し計画的な納付を指導するなど滞納防止に取り組んだ結果、授業料は全額納付された。 ○ 科学研究費計画調書チェックリストにより申請書類を精査するなど事務的サポートを行ったほか、希望者には外部機関による申請書の添削システムを活用した。
2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学内ポータルサイトに毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲載し、全教職員と学生に省エネへの意識醸成を図った。また、学内照明のLED化やガス供給契約の見直しを実施し、経費の抑制を図った。
3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づき、大学内の電気設備改修工事及び給湯・消火設備改修工事を実施した。また、公共機関等への講義室等の貸出を年間36件実施した。 ○ 大学予算の月次収支を確認し、資金管理を行い効率的な活用を行った。また、運営費交付金については県と交付計画を協議し、計画的な受入を行った。

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 入学者の確保に取り組むとともに、学生の経済状況に応じた学生納付金の分割納付等柔軟な対応による滞納防止に取り組むことにより、学生納付金の確保を図る。また、その他の自己収入の確保についても検討する。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① 授業料の口座振替日前に、学生・保護者へ事前通知を行うことで振替不能を防ぐとともに、経済的な事情により一括納付が困難な学生については、分割納付や徴収猶予等の制度を利用してもらうことで、授業料の確実な確保に努める。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置 ① ○ 授業料の口座振替実施について、保護者に事前に案内を送付するとともに、学生に向け掲示板等で周知を行うことで振替不能防止を図った。 ○ 口座振替の案内と同時に分割納付及び徴収猶予の制度を案内し、申請者に対し計画的な納付を指導するなど滞納防止に取り組んだ結果、授業料は全額納付された。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	② 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する。	② 科学研究費助成事業やその他の外部資金に関して適宜情報提供を行うとともに、申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。	② ○ 科学研究費助成事業の申請に関するスケジュール等について、教員に対し早めにメールで周知するとともに、申請書記載の留意事項等を学内研修会で周知するなど、事務的サポートを行った。 ○ 科学研究費計画調書チェックリストにより申請書類を精査するなど事務的サポートを行ったほか、希望者には外部機関による申請書の添削システムを活用した。	B	
小 項 目	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 支出経費の必要性や費用対効果の検証を行い、より一層の効率化や調達方法の改善等に努め、経費の抑制を図る。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 効率化を図るため、改善につながる取組みの実施を促し、事務処理の簡素化・合理化を図る。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 学内ポータルサイトに毎月の電気使用量など光熱水費の使用状況を掲載し、全教職員と学生に省エネへの意識醸成を図った。 また、学内照明のLED化やガス供給契約の見直しを実施し、経費の抑制を図った。	B	
	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 定期的な点検により施設・設備等の状態を常に把握し、長寿命化計画に基づく計画的な整備改修により施設等の適正な管理を行うとともに、大学運営に支障のない範囲で施設の一般利用を促進し、地域社会に貢献する。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 長寿命化計画に基づく施設整備を計画的に実施する。また、講義室等の教室については、大学運営に支障のない範囲で、公共利用等に貸し出す。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 中長期的な施設の維持管理のため策定した長寿命化計画に基づき、大学内の電気設備改修工事及び給湯・消火設備改修工事を実施した。 また、公共機関等への講義室等の貸出を年間36件実施した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	② 資金の状況を把握し適正な管理を行い、効果的・効率的な活用を図る。	② 資金管理を行い、効率的な活用を行う。	② 大学予算の月次収支を確認し、資金管理を行い効率的な活用を行った。 また、運営費交付金については県と交付計画を協議し、計画的な受入を行った。	B	

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「令和4年度業務実績報告書」について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、順調に進捗しているとの評価を受けた。 ○ 「第1期中期目標期間における業務実績」について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、第1期における業務実績は中期目標・中期計画を達成しているとの評価を受けた。 ○ 令和4年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項のうち、入学者選抜のあり方の基本的な考え方を令和6年度選抜要項に盛り込んだほか、各領域、教務委員会、将来構想・自己点検評価委員会等によるシラバスの全学的なチェック体制を構築した。
2	<p>情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページのイベント等の開催記事は、広報委員会で公開依頼を受け付けた後、平均2日以内に掲載した。令和5年度の最新情報の投稿数は63件で、令和4年度と比較すると1.26倍の投稿数となった。また、地域住民へ向けた公開講座の開催案内や参加申込みは、閲覧者の目に留まり易いバナーで公開するなど工夫した。 ○ ホームページの運用ルールやウェブアクセシビリティの説明動画を作成し、各委員会の広報担当者全員が視聴した。また、ホームページの記事投稿依頼書にウェブアクセシビリティの確認事項欄を設け、学外web担当者がチェックすることでアクセシビリティの確保に努めた。 ○ SNSの使用状況について学生に調査した結果、Instagramの使用率が高いことが分かり、ホームページとともにInstagramでの広報も効果があると思われることから、本学公式アカウントを開設した。

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小項目	<p>第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う</p>	<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 「令和4年度計画」及び「第1期中期目標期間における業務実績」について自己点検を実施し、地方独立行政法人評価委員会による</p>	<p>第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 「令和4年度業務実績報告書」について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、順調に進捗しているとの評価を受けた。</p> <p>○ 「第1期中期目標期間における業務実績」について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の審査を受け、第1期における業務実績は中期目標・中期計画を達成しているとの評価を受けた。</p>	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
	とともに、それらの結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	外部評価を受けるとともに、評価結果を学内で共有し、課題について改善に取り組む。 ○ 大学機関別認証評価での指摘事項について改善に取り組む。	○ 令和4年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項のうち、入学者選抜のあり方の基本的な考え方を令和6年度選抜要項に盛り込んだほか、各領域、教務委員会、将来構想・自己点検評価委員会等によるシラバスの全学的なチェック体制を構築した。		
小	② 自己点検及び外部評価の結果・改善策等については、ホームページ等で公表する。	② 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。	② 「令和4年度業務実績報告書」、「第1期中期目標期間における業務実績報告書」、「宮崎県地方独立行政法人評価委員会の令和4年度及び第1期中期目標期間における業務実績評価書」などをホームページに掲載し、広く公表した。	B	
項目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、大学の教育研究活動等の成果及び地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表するとともに、発信する情報の内容や情報を利活用する対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効果的かつ効果的な広報活動を行う。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ 本学の教育研究及び地域貢献への取組に関する情報について、ホームページで最新の情報を随時迅速に公開する。 ○ ホームページの運用ルール及びウェブアクセシビリティについて遵守した広報を行う。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① ○ ホームページのイベント等の開催記事は、広報委員会で公開依頼を受け付けた後、平均2日以内に掲載した。令和5年度の最新情報の投稿数は63件で、令和4年度と比較すると1.26倍の投稿数となった。また、地域住民へ向けた公開講座の開催案内や参加申込みは、閲覧者の目に留まりやすいバナーで公開するなど工夫した。 ○ ホームページの運用ルールやウェブアクセシビリティの説明動画を作成し、各委員会の広報担当者全員が視聴した。また、ホームページの記事投稿依頼書にウェブアクセシビリティの確認事項欄を設け、学外web担当者がチェックすることでアクセシビリティの確保に努めた。 ○ 受験生をメインターゲットとしたホームページの令和6年度リニューアルに向けて、在学生へのアンケート調査やインタビューで、大学受験時のホームページのニーズを聞くなど準備を開始した。また、各委員会の広報担当者にもホームページの改善点（投稿方法など）についてのアンケート調査を実施した。	A	Instagramの運用マニュアルを作成後、年度末に運用開始することができた。またホームページにおける投稿数が増加するなど広報能力が向上したため。

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目			○ SNSの使用状況について学生に調査した結果、Instagramの使用率が高いことが分かり、ホームページとともにInstagramでの広報も効果があると思われることから、本学公式アカウントを開設した。		

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 非常災害時に備えるため、看護大学防災マニュアルに基づき災害用備蓄品の配備を行うとともに、大規模地震等の非常災害時における大学機能の継続・早期復旧を目的とした事業継続計画（BCP）を策定した。 ○ 毎月の勤務時間の状況を把握し、関係職員へ共有した。なお、医師による面接指導の対象となる長時間労働者はいなかった。 ○ 3月に教職員に対して、「情報セキュリティ研修会」を実施した。オンライン及びオンデマンドでの参加者は74名であった。学生に対しては4月から7月にかけて資料を配付し注意喚起を行った。「情報セキュリティ研修会」では、標的型攻撃メール訓練の結果報告、情報漏洩事故事例の紹介、ウイルスに感染した場合の対処法及び情報の保護に関する学内ルールについて、注意喚起等を行った。アンケートでは参加者の96.3%が「研修会後にセキュリティへの意識が変わった」と回答した。
2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種ガイダンスにおいて、学生に対してハラスメント対策委員会が作成したハラスメント防止の冊子について説明し、人権尊重の啓発を行ったほか、令和5年度のハラスメント相談員を学生へ周知した。また、教職員の人権意識を高めるため、全教職員を対象にアカデミックハラスメント防止研修を実施した。
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日ごろから交通安全の呼びかけを行うなど法令遵守の意識を高める取組を実施したほか、外部講師による公的研究費の不正使用防止に係る研修を実施することで、教職員の法令遵守の意識を高めた。

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 防災事業計画及び防災マニュアルを適宜見直し、これに基づく施設の安全対策や防災教育訓練を計画的に	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① ○ 防災事業計画に基づき、施設の安全対策や防災教育訓練を計画的に実施するとともに、それらの結果を踏ま	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置 ① ○ 学生に対し、避難訓練や犯罪予防講習等を実施することで、危機管理に対する意識向上に繋がったほか、能登半島地震の発生を受けて日頃の備えの大切さを学長メッセージとして発出するなど学生・教職員の危機管理意識を高めた。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項 目	実施し、安全・安心な教育研究環境を確保するとともに、指定避難所の運営支援など地域社会との連携策について関係機関等と協議を行いながら進めていく。	え、必要に応じて防災マニュアルを見直す。 ○ 地域の関係者（県、市、自治会等）と連携・協議し、指定避難所等の環境（機材、備蓄等）の整備を図る。	○ 非常災害時に備えるため、看護大学防災マニュアルに基づき災害用備蓄品の配備を行うとともに、大規模地震等の非常災害時における大学機能の継続・早期復旧を目的とした事業継続計画（BCP）を策定した。		
	② 労働安全衛生法等に基づき、学内における安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、課題把握及びそれに基づく予防対策の実施、並びに、課題発生時の対応体制の整備等を図る。	② ○ 長時間労働の状況を把握し、希望に応じて産業医による面談を行うことで健康障害の防止に努める。 ○ 健康診断の受診及びその後のフォローにより教職員の健康管理を促進する。 ○ ストレスチェックの結果等を活用し、本学の労働安全衛生上の課題把握を行う。	② ○ 毎月の勤務時間の状況を把握し、関係職員へ共有した。なお、医師による面接指導の対象となる長時間労働者はいなかった。 ○ 健康診断結果を衛生委員会で共有するとともに、産業医による総合指示内容が医療機関受診に該当し、かつ、日頃から医療機関を受診していない職員については、医療機関受診の勧奨を行った。 ○ ストレスチェック結果を衛生委員会で共有し、課題等の協議を行うとともに、理事長及び学長への報告を行った。	B	
	③ 大学が定める情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準について、評価と改善・改良に取り組む。また、個人情報保護を含めた情報セキュリティに関する研修等の定期的な実施により、大学全体の意識啓発を推進する。	③ 情報セキュリティ対策を実施し、必要に応じその改善・改良に取り組むとともに、職員及び学生を対象に情報セキュリティポリシーの周知を図り、情報セキュリティに関する研修を実施する。	③ ○ 3月に教職員に対して、「情報セキュリティ研修会」を実施した。オンライン及びオンデマンドでの参加者は74人であった。学生に対しては4月から7月にかけて資料を配付し、注意喚起を行った。 ○ 「情報セキュリティ研修会」では、標的型攻撃メール訓練の結果報告、情報漏洩事故事例の紹介、ウイルスに感染した場合の対処法及び情報の保護に関する学内ルールについて、注意喚起等を行った。アンケートでは参加者の96.3%が「研修会後にセキュリティへの意識が変わった」と回答した。	B	

	第2期中期計画（64項目）	令和5年度計画（70項目）	実施状況	自己評価	判断理由 ※自己評価B以外のものについて記載する
小 項	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 人権意識の向上を図るため、学生・教職員等を対象にしたハラスメント防止等の研修等啓発活動を実施するとともに、ハラスメント相談窓口について学生・教職員へ周知を図る。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 年度当初のガイダンスにおいて、学生に対しハラスメント委員会作成の資料を基に説明を行うとともに、相談窓口等について周知を行う。また、教職員を対象にハラスメント等の人権研修を年1回実施する。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 各種ガイダンスにおいて、学生に対してハラスメント対策委員会が作成したハラスメント防止の冊子について説明し、人権尊重の啓発を行ったほか、令和5年度のハラスメント相談員を学生へ周知した。 また、教職員の人権意識を高めるため、全教職員を対象にアカデミックハラスメント防止研修を実施した。</p>	B	
目	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生・教職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 交通違反事例の紹介など法令遵守の意識を高める取組を実施するとともに、大学に外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 日ごろから交通安全の呼びかけを行うなど法令遵守の意識を高める取組を実施したほか、外部講師による公的研究費の不正使用防止に係る研修を実施することで、教職員の法令遵守の意識を高めた。</p>	B	

第2期中期計画における数値目標の達成状況（令和5年度）

		項目	算定方法	目標値	令和5年度の状況	対応する 令和5年度計画
教育	1	学生の授業内容満足度	授業評価アンケート	5段階評価のうち上位2項目の割合が80%	94.10%	第1の1(1)ア①
	2	卒業生の能力に関する満足度	卒業生を採用した医療機関等へのアンケート（抽出調査）	5段階評価のうち上位2項目の割合が80%	調査対象、調査時期の決定（時期：令和7年度、対象：令和4～6年度卒業生の就職先）	第1の1(1)ア①
	3	卒業時のDP到達度	DPの各項目の5段階評価（自己評価）のうち上位2項目の回答割合が80%以上となる項目数の割合	100%	100%	第1の1(1)ア②
	4	入試倍率（一般選抜）	一般選抜の受験者数/募集人員	3倍	2.4倍	第1の1(3)ア②
	5	学校推薦型入試入学者の県内就職率	学校推薦型入試（一般推薦・地域推薦）入学者の県内就職者数/就職者数	4年目(令和8年度)までに80%	62.1%	第1の1(3)ア② 第1の1(4)ア④
	6	オープンキャンパス参加者満足度	参加者アンケート	5段階評価のうち上位2項目の割合が80%	99.0%	第1の1(3)ア①
	7	短期海外留学プログラム（新型コロナウイルス感染症収束後）	短期海外留学プログラム数/年	5件	5件	第1の1(2)④
	8	国家試験合格率	合格者数/受験者数	看護師、保健師、助産師ともに100%	看護師95.9%、保健師100%、助産師100%	第1の1(4)ア③ 第1の1(4)ウ③
	9	就職相談員への相談件数	就職相談員への相談件数/年	50件	429件	第1の1(4)ア③
	10	県内就職率（学部）	学部卒業生で就職した者のうち県内医療機関等に就職した者の割合	50%以上	45.6%	第1の1(4)ア④
	11	県内就職率（大学院）	保健師として就職した者のうち県内に就職した者の割合	50%	0%	第1の1(4)イ②
	12	県内就職率（別科）	助産師課程（別科）修了生の県内就職率	80%	86.7%	第1の1(4)ウ⑤
研究	13	外部資金の申請率	代表者として申請した教員数/対象教員数	100%	100%	第1の2(1)③
	14	査読付論文件数	査読付論文件数/年	22件	24件	第1の2(1)①
	15	学会報告件数	学会報告件数/年	60件	43件	第1の2(1)①
地域貢献その他	16	看護研究・研修センターによる地域貢献事業数	「地域貢献等研究推進事業」及び「プロジェクト事業（県補助、委託）」として、実施している事業数（新規、継続）/年	15事業	12事業	第1の3(1)① 第1の3(2)②
	17	地域貢献事業に関わる論文件数	地域貢献事業の論文件数/年（査読付き、査読なしは問わない）	10件	10件（全て報告書）	第1の3(1)①
	18	地域貢献事業に関わる学会報告件数	地域貢献事業の学会報告数/年	15件	10件	第1の3(1)①
	19	大学主催・共催の県民向け公開講座受講者数	対面及びインターネット配信を含む一般住民及び看護職者以外の専門職等対象講座	1,000人	1,331人	第1の3(1)①
	20	看護職を対象としたリカレント教育等の提供	対面及びインターネット配信を含む看護職対象の講座等	1,000人	4,110人	第1の3(2)①
	21	学生の事務局対応満足度	学生アンケート	4段階評価のうち上位2項目の割合が80%	令和6年2月に実施。 4段階評価のうち上位2項目の割合（99.4%）	第2の3①